

建設経済常任委員会

平成23年3月10日（木曜日）

建設経済常任委員会

平成23年3月10日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成23年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 5 号 平成23年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議案第 6 号 平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について
- 議案第 7 号 平成23年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成23年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について
- 議案第10号 平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第13号 平成22年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第14号 平成22年度旭市水道事業会計補正予算の議決について
- 議案第16号 平成22年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について
- 議案第19号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第30号 旭市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（7名）

委員長	滑川公英	副委員長	平野忠作
委員	高橋利彦	委員	日下昭治
委員	嶋田哲純	委員	伊藤保
委員	宮澤芳雄		

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 林 一哉

説明のため出席した者（２６名）

副市長	増田雅男	商工観光課長	横山秀喜
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	佐藤邦雄
水道課長	小長谷博	国民宿舎 支配人	増田富雄
農業委員会 事務局長	伊藤浩	その他担当 職員	１７名

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
主査	穴澤昭和		

開会 午前10時 0分

○委員長（滑川公英） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしますので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 1分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 1分

○委員長（滑川公英） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、林議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） おはようございます。

建設経済常任委員会の開催をしていただきまして、大変心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。委員さん全員の出席をいただきまして、ご審議いただくわけでございます。当初予算ということで、議案も11議案ございました。多岐にわたっておりますが、どうか慎重審査の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。大変ご苦労さまでございます。

○委員長（滑川公英） どうもありがとうございました。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第1号の一般会計、議案第5号の下水道事業会計、議案第6号の農業集落排水事業会計、議案第7号の水道事業会計、議案第9号の国民宿舍会計の平成23年度の予算関係が5件、議案第10号の一般会計、議案第13号の下水道事業会計、議案第14号の水道事業会計、議案第16号の国民宿舍会計の平成22年度補正予算関係が4件、議案第19号と議案第30号の条例の一部改正関係が2件の11議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しましては簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。整いませんが、あいさつとさせていただきます。本日はご苦労さまでございます。

○委員長（滑川公英） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（滑川公英） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月3日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成23年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第5号、平成23年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第6号、平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成23年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第9号、平成23年度旭市国民宿舍事業会計予算の議決について、議案第10号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、平成22年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、議案第14号、平成22年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、議案第16号、平成22年度旭市国民宿舍事業会計補正予算の議決について、議案第19号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号、旭市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての11議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） それでは、商工観光課のほうから、過日の全員協議会で主要事業の説明はさせていただきましたが、それ以外のもので主なものについて若干補足説明させていただきます。

まず、歳入のほうですが、19ページのほうをお願いします。

商工使用料1,636万円、前年度と比較しまして436万円、36.3%の増というふうに見込みました。これにつきましては、本年度の実績、それから新年度に向かいまして、現在毎週木曜日を定休日というふうに営業していますが、新年度から第三木曜日、月1回のみの定休というようなことから、営業日の増ということを予定してまして、使用料のほうも増を見込んだものでございます。

続きまして、27ページをお願いします。

真ん中にあります労働費県補助金1億1,762万1,000円、前年度比較で3,453万1,000円、41.6%の増と見込みました。これの説明欄の1番です。緊急雇用創出臨時特例基金事業では、今年度は、9課12事業60人の新規雇用を見込むものでございます。21年度から23年度までの3か年継続事業ということで実施しておりまして、3か年合計では、18事業、1億8,270万円で、延べ130人の新規雇用を計画しているところでございます。

説明欄2番のふるさと雇用再生特別基金事業、これはふるさと産品ショップ運営事業に対する補助金ということで、1番、2番とも補助率はすべて10分の10ということになっています。

続きまして、次の28ページをお願いします。

商工費県補助金592万8,000円、前年度比較417万1,000円、237.4%の増ということで、これは消費者行政のための補助金ということで、内容につきましては、全員協議会で説明しておりますので、省略させていただきます。

続きまして、歳出のほうに移ります。143ページをお願いします。

5款労働費、説明欄の3番働く婦人の家活動費ですが、各講座、新年度では合わせまして33の講座を予定しています。開催回数では延べ275回、出席者、参加者の予定では719人を予定しているところでございます。

続きまして、ちょっと戻りますが、12ページをお願いします。

款別の予算ということで、合計がのっています。7款のところを見ていただきたいんですが、7款商工費3億8,796万円、前年度比較1,022万6,000円、2.7%の増ということで商工費

のほうの予算を計上させていただきました。

また、戻りまして、170ページをお願いします。

説明欄の2番中小企業金融対策事業ですが、市の中小企業資金融資制度に基づきまして、中小企業者が市内の金融機関から融資を受けるに当たり、市から市内の6金融機関に1億円を預託して、その10倍であります10億円、これを限度として運用するものでございます。中小企業の資金繰りの悪化から経営基盤の強化を図れるよう、経済対策の一環として実施しているものでございます。

続きまして、その下の説明欄3番制度資金利子補給事業、これは上の制度資金に対しまして市のほうで利子補給をするものでございまして、上限2.5%で運用しているものでございます。

続きまして、172ページをお願いします。

説明欄7番ふるさと産品ショップ運営事業2,083万円、51.9%の増ということで、2か年の継続事業でございます。この増の理由としましては、本会議で質問がありましたので説明させていただきましたが、実際には途中で補正予算を組んでいますので、51.9%というよりはもう若干の伸びということで、2か年で計画させていただきました。

続きまして、173ページの3目、ここからは観光費ということになります。観光費の3目の合計ですが7,931万1,000円、前年度比較で343万8,000円、4.5%の増ということで、観光事業に関しましては、前年度と大きく変わる点はありませんが、若干変わる部分だけを説明させていただきます。

説明欄1のほうの観光事務費の中の19節観光協会補助金の中で、この事業費につきましては、各種イベントに対する補助金というような内容になりますが、この中であさひ砂の彫刻美術展というイベントに対しまして150万円を計上しまして、昨年度と比較しますと100万円の増という内容になっているところでございます。

続きまして、177ページをお願いします。

説明欄6の長熊釣堀センター管理費でございます。1,949万6,000円、458万3,000円、30.7%の増ということで、若干の伸びを計上させていただきました。

歳入につきましては、先ほど説明したとおりでございますが、歳出は、7節賃金ですね、これ106万6,000円で23.1%の増となります。これは先ほど申し上げました、営業日の増加というようなことから賃金が増えているということと、178ページになりますが、11節の維持補修費346万5,000円でございます。これにつきましては、管理棟のほうが古くて、かなり断

熱効果が悪いというようなことから、屋根の改修ですとか天井等の改修を予定させていただいているところでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農水産課関係で先般の全員協議会で説明し切れなかった部分につきまして、若干説明させていただきます。

ページ数は、農林水産関係146ページからになります。146ページからお開きいただきたいと思います。その次のページ数、146ページからになりますけれども、最初に151ページ、ここから説明させていただきます。

151ページのところの一番上段のほうに説明欄、いきいき旭・産業まつり補助金、海上産業まつり補助金、ふるさとまつりひかた補助金、それぞれ計上させていただいております。現在、3つ秋のまつりをやっているわけですが、一部の声の中には、一つにしたらどうだとか、いろいろございます。現在、いろいろ反省会あるいは実行委員会の中で議論しながら、ただ、まだまだ3つのまつり充実してやるべきだ、いろいろなご意見をいただいております。そんなことで、平成23年度につきましては、3つのまつりそれぞれ開催、ただ、昨年旭の産業まつりが雨で中止になった、そういうのがありました。場合によっては、大雨のときについては、1週間ずらして順延、そういうことも23年視野に入れて実施してまいりたい、そういうふうに考えています。

日付は、旭の産業まつり、これにつきましては10月30日を予定させていただいております。海上の産業まつりにつきましては、11月23日に予定させていただいております。ふるさとまつりひかたにつきましては、11月6日ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、その下に農業後継者育成事業ということで、19の補助金の中に農水産業後継者海外等研修補助金100万円を計上させていただきました。これにつきましては、商工観光課と隔年実施ということで、23年につきましては、農業水産業の後継者、これが海外あるいは国内の先進地視察、これをした際に、あるいは実施するときに市のほうから支援をさせていただきたい、そういうふうなことで100万円計上させていただいております。

それと、その下に制度資金利子補給事業、補助金4,143万3,000円計上させていただきました。大きいものが、農業経営基盤強化資金、これはいわゆる前の農林漁業金融公庫、今の日本政策金融公庫のスーパーL資金、無利子で融資をすると、今現在やっております。

21年末の実績では、実に県下の28%強の部分が旭で借りているということですので、

借金が多いという部分じゃなくて、逆に県のほうからは、それだけ信頼のある農家が旭市に多い、そういうことで、現在、制度資金の借入れ農家が多いということで、ご理解いただきたい。これにつきましては、今国会のほうへ提出してありまして、無利子の資金を来年の3月まで認定したものにつきましては、引き続き5年間だけ無利子、そういうことで現在国で動いているところでございます。

それと、もう1点、実は以前からありました農業改良資金、これは県が扱う資金であったわけですが、なかなか改良資金の使い方が少ないということで、昨年12月から日本政策金融公庫の扱い、日本政策金融公庫では、この改良資金をメインにして、これから農業者へ指導していきたい。この改良資金は、ご承知のように10年間無利子でございます。ただ、上限も今回から個人5,000万円まで借りられる、そういう条件をつけて、スーパーLと改良資金でいくということでございます。そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、153ページのほうでございます。

先般、「園芸王国ちば」等につきましては説明をさせていただきましたけれども、現在のところ、相当県下の中で手が挙がっている方が多い。そんなことで23年度につきましては、すべて希望した農家が受け入れ切れないのかなと、そういう部分もございます。ただ、国の施策と併せながら、施設園芸の農家に、規模拡大に取り組んでいきたい。23年度につきましては、共同で施設を設置する、そういう農家につきましては、市の上乗せということで、5%上乗せをさせていただきたいということで予算計上させていただいております。

その次の154ページのほうをお開きいただきたいと思います。

154ページの説明欄の19の補助金の中に、ベンチャー農業支援事業ということで75万円計上させていただいております。これは上限を15万円にしまして、補助率2分の1ということで、新たな農業、例えば新しい作物作る、新しい栽培に取り組みたい、あるいは流通関係についても新しいものに取り組みたい、そういう方に支援をさせていただく事業でございます。本年は75万円で支援をさせていただきたいということで計上させていただいております。

その次に157ページのほう、飛びましてお願いいたします。

157ページの説明欄のところに13の委託料ということで、きめ細やかな農水産業の振興事業委託料ということで、545万3,000円計上させていただいております。これは全額国のほうからいただきます緊急雇用の部分で、農水産課のほうに2名雇用をさせていただいております。22年度と23年度の2か年継続、そんなことで現在、米粉の製粉をこの方々にやっていただいたり、いろいろやっているわけですが、23年度からにつきましては、4月から1年間

試験的に買い物難民という、なかなか高齢者で1人世帯の方等、買い物に行けない方がいるんじゃないか、そういうようなことで、直売館と連携しながら、事前にご連絡いただいたものを週1回農産物等を届ける、そういうことを試験的に1年間実施をしたいということで、現在考えております。4月の第1週から実施したいということで、今考えております。

さらに159ページのほうをお開きいただきたいと思います。

159ページの一番下に、経営体育成基盤整備事業ということで3,307万5,000円ということで計上させていただいています。これにつきましては、先般、全協の中でご説明しましたけれども、土地改良事業の市の補助金でございます。

ただ、土地改良事業が平成23年度から補助金がだいぶ変わってくるという、その部分につきましてご説明させていただきたいと思います。

これまでの土地改良事業の補助金につきましては、国のほうで、なるべく大きい経営体を育てる、そういうことで土地改良事業の補助金が仕組まれていたわけですが、23年度から戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業、ここに予算が集中するということです。

内容は、土地改良事業を実施したところにつきましては、耕地利用率を108%にしろ、あるいは戦略作物を22%作らせろ。俗に言いますと、裏作を8%広めろ、あるいはえさ米を22%作らせろ、そういうようなことで、そういうものを目標に掲げてやるところでないと土地改良事業の補助金が獲得できない。そんなことで、今、市内の各土地改良の現場では動いているということでご紹介をさせていただきたいと思います。

あと、161ページのほうに、農林水産関係の合計欄のところに24.9%減ということでございます。161ページ上の比較増減のところにあります。大きな2億2,677万9,000円、これが実は23年度農林水産関係、大きく減額させていただいております。この大きな要因をご説明したいと思います。

これにつきましては、国のほうの補助金の中に、例えばバイオマスの利活用、畜産農家への支援、そういうものが従来の2分の1の支援から、実は平成23年は10分の1の支援になった。そんなことで、農業者については、いろいろな補助事業を受けたいということで希望はあるわけなんですけれども、補助金が50%から10%に減った、そういうことで補助金申請を断念した農家が多い。そういうことで、大きな金額が減額されているということで、よろしくお願いしたいと思います。

飛びまして、163ページのほうをお開きいただきたいと思います。水産関係でございます。水産関係につきましても、今厳しい状況でございます。そうした中で、163ページの説明

欄 2 の水産業総務事務費の補助金19の中で設けてございます。この中に水産振興事業補助金117万円、あるいは水産まつり補助金300万円、こういういろいろな形で水産の振興につきましても、積極的に支援してまいりたいというふうに考えています。

ちなみに水産まつりにつきましては、6月12日に開催予定で現在進んでおります。よろしくをお願いしたいと思います。

農水産関係につきましては、説明、以上でございます。

○委員長（滑川公英） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 建設課ですけれども、よろしくお願いします。

182ページからは土木費になりますので、お願いいたします。

183ページから184ページが国土調査費であります。説明欄に地籍調査費が載っておりますが、184ページの13節委託料です。場所は21年度から行っている鎌数地区を継続で行うような形で計上してございます。

続きまして、184ページから185ページをご覧くださいと思います。

道路橋梁総務費の説明欄 1、道路橋梁事務費、13節委託料です。これは2か年事業の道路台帳整備事業で、今年度23年度で完成する予定でございます。

次に、道路維持費になります。186ページ真ん中の説明欄 2、緊急雇用創出です。これは道路の草刈りとして2人を雇用するもので、この事業は全額補助事業で行うものでございます。

続きまして、186ページから187ページをご覧くださいと思います。

初めに、186ページの説明欄 3、道路維持補修事業ですが、13節の委託料は、道路の緊急補修用として、年間契約であらかじめ契約して補修するものです。ほかに道路舗装改修工事と交通安全施設整備工事を計上してございます。

次に、187ページの説明欄 5、急傾斜地崩壊対策事業です。場所は、岩井地区の滝郷学園下の崩壊による災害防止を図るため、県費補助で2か年事業で整備するものです。

次に、188ページです。道路新設改良事業です。15節に本年度予定しております工事請負費があります。道路維持補修工事と併せて、毎年100本ぐらいの工事を行っております。

続きまして、188ページ、説明欄 3、排水路整備事業です。場所は、川向西野地区です。21年度から工事を行っておりまして、今年度は最終年度で、686メートルの工事を行う予定でございます。

続きまして、説明欄 4、蛇園南地区流末排水整備事業です。工事は、前年度の継続で、海

側から390メートル、国道126号バイパス側の歩道部分に今度は430メートルの工事を行います。

続きまして、189ページです。説明欄5、旭中央病院アクセス道整備事業です。23年度は、南北線の国道126号北側の不動産鑑定、物件調査、用地買収を行います。工事は、県道銚子旭線から国道126号までの橋梁部分の舗装工事を行います。

続きまして、189ページから190ページの説明欄6、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業です。今年度は、用地買収、物件補償を行いまして、買収できたところから工事のほうは行いたいと思います。

続きまして、説明欄7、南堀之内バイパス整備事業です。県道多古笹本線から県道大栄栗源干潟線を結ぶ道路の用地買収、補償費、文化財調査費が今年度の主なものでありまして、工事に関しては24年度からになります。

続きまして、説明欄1、橋梁維持補修事業です。場所は、千葉県東部図書館西側、仁玉川にかかる橋の補修工事です。この橋は、昭和48年に架設され、38年を経過しておりまして、橋脚の基礎ぐい部分にひび割れがありまして、また傾斜しているくいがあるために、詳細設計を行いまして、工事の準備を図るためでございます。

最後になりますが、説明欄2、橋梁長寿命化修繕計画策定事業です。21年度に行いました長寿命化修繕計画策定事業橋梁点検により、橋梁の長寿命化修繕計画を策定いたします。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、都市整備課所管の当初予算につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の9ページをお願いいたします。

初めに、債務負担行為でございます。下から2番目、街路整備事業（谷丁場遊正線）で、7,550万円を予定したものでありまして、24年度までの2か年の債務負担行為を設定するものでございます。

内容であります。橋梁上部工の設置をJRに委託するに当たりまして、総額7,700万円のうち、23年度予算に150万円を計上いたしまして、これは後ほど歳出でご説明しますが、次年度分の債務負担分として7,550万円を予定したものでございます。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

予算書の23ページをお願いいたします。

中段になりますが、13款2項4目土木費国庫補助金、3節まちづくり交付金は1億9,000万円を予定いたしました。その内訳ですが、干潟駅周辺地区の基幹事業であります谷丁場遊正線整備事業に1億円、西野地区排水路整備事業に9,000万円を予定したものでございます。

少し飛びまして、29ページをお願いいたします。

下段の14款3項5目土木費委託金、1節都市計画費委託金は、説明欄1の都市計画基礎調査費委託金として130万円を予定したものでございます。この内容であります、都市計画法第6条に基づきまして、都道府県がおおむね5年ごとに県内の都市計画区域につきまして基礎調査を行うものでありまして、国土交通省令に基づきまして、県内における都市計画の現況や将来の見通しなどの基礎調査を千葉県から各市町村に委託されるものでございます。

続いて、歳出についてご説明いたします。

192ページをお願いいたします。

平成23年度の都市計画費の総額であります、数字は記載がございませんが、総額で8億768万8,000円でございます、対前年比23.5%の減となっております。減の主な要因でございますが、公園整備が終了したということが大きな要因でございます。

初めに、192ページであります、総務費の説明欄13節の2点目、都市計画基礎調査等業務委託料は210万円でありまして、先ほど歳入でご説明した都市計画の基礎調査を千葉県から委託されたことを受けまして計上したものでございます。

次に、194ページをお願いいたします。

2目街路費であります。説明欄3の街路整備事業（谷丁場遊正線）は、5億6,565万6,000円を計上いたしました。主なものは、説明欄13、委託料中の1点目、道路橋梁整備委託料150万円、これは先ほど債務負担行為でご説明申し上げましたが、橋梁上部工の設置をJRに委託するものでありまして、協定書の締結に当たりまして、事務費相当分として総額7,700万円のうち150万円を予定したものでございます。

同じく13節の調査・測量委託料2,684万7,000円の内訳ですが、まず1点目が、線路の変位測定業務に2,000万円、建物等の物件調査5件及び不動産鑑定委託料等を計上したものであります。

なお、線路変位測定業務の内容であります、工事期間中、橋台完成までですけれども、線路等への影響を24時間体制で調査するものでございます。これはJRの条件でございます。

次に、15節工事請負費4億1,100万円の内容でございますが、橋梁上部のけたの製作費用で2,100万円、それから橋台部までのアプローチ部の整備工事、いわゆる道路を橋台部まで

傾斜させて擁壁を設置して道路を新設する工事ではありますが、これが245メートル分で3億9,000万円を予定したものでございます。

次に、17節公有財産購入費2,569万2,000円は、道路用地19筆、1,119平方メートルの取得を予定したものでございます。

次に、22節補償金は1億円を計上いたしました。建物等の物件補償として5件分を予定する中におきまして、1つの枠として計上させていただいたものでありまして、13節の物件調査業務を実施することによりまして、この補償費の総額は変動することになるものでございます。今後におきましては、随時常任委員会にご報告させていただく中で予算を執行してまいりたいと、このように考えております。

説明欄4の旭駅前広場等整備事業は2,373万円でございますが、これは全員協議会でご説明しておりますので省略させていただきます。

次に、196ページをお願いいたします。

4目公園費、説明欄2の公園維持管理費は6,803万円を予定いたしました。主なものは、説明欄11の需用費、一番下の維持補修費に500万円を新規に計上したものでございまして、臨機の維持補修や修繕等に対しまして弾力的に対応するため、23年度から枠として予算計上したものでございます。

次に、13節委託料は4,566万4,000円でありまして、都市整備課所管の公園、18公園の維持管理費を計上したものでございます。主なものは、2行目の清掃等委託料、公園の除草や清掃などをシルバー人材センターに委託するもの、次の公園維持管理委託料は、先ほど申しました18か所の公園につきまして、除草や芝刈り、剪定、施肥管理等を専門業者に委託するものでございます。

次に、197ページです。説明欄3の緊急雇用創出公園維持管理事業294万3,000円は、三川ふれあい公園等の維持管理につきまして緊急雇用創出事業を活用するものでありまして、補助率は100%でございます。

説明欄4のあさひ健康パーク維持管理費は、1,389万2,000円を予定いたしました。主なものは、上段の13節委託料1,359万円でありまして、財団法人旭市福祉協会へのパークゴルフ場の指定管理料が主なものでございます。

なお、これまで一般会計で計上しておりました維持管理費につきましては、平成22年度から継続して指定管理料に併せて委託をしているものでございます。

都市整備課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 1つ質問します。

19ページ、商工使用料、これは長熊の釣堀の使用料ですか、かなり上がっているんですが、ちなみに今年の使用料はどのぐらいになる予定なのか。それから使用料とは関係ないんですが、あそこは改修した際には全部古い魚は取り払ったわけですね。そういう中でヘラブナでない違うものが入っているという話があるんですが、その辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） 今年の使用料の決算見込みということだと思いますけれども、予算では1,200万円ほど見込みました。今のところですが、1,500万円前後まで使用料収入が増えるかなというふうに見込んでいます。先ほど申し上げましたが、それとプラス営業日が増というようなことから、新年度予算の使用料を見込みました。

それと、ヘラブナ以外のものということですが、コイがまじるようでございます。釣りに来られる方は、ヘラブナとの何かこう知恵比べというか、それがすごく楽しいということで、コイの場合には何でも食べちゃうんだそうです。ですので、コイが釣れても邪魔だということで、逆に放流して下のほうに流しちゃうというような、そんなことは聞いています。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） そこでまざっているという話なんです、購入したときから入っているんじゃないかという話も、その辺はどうですか。うわさでも何でも聞いていますか。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） 購入のときは、一杯一杯全部魚を点検して放流しますので、まじるということはありませんので、上流からまじってくるのかというふうに思っています。購入のときは絶対入らないように、すべてチェックしています。

以上です。

○委員長（滑川公英） 伊藤委員。

○委員（伊藤 保） 151ページ、農水産業後継者海外等研修補助金ということで100万円あるんですけれども、この後継者の海外への研修というのは何名ぐらいを見込んでいるんですか。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） この事業につきましては、一応20万円を上限といたしまして、3分の2を市のほうから支援をしたい、そんなことで考えております。そういうようなことで、想定としては、海外ですので5名程度行けるかなと、ただ、国内もいろいろな先進地があるよ、そんなことで国内について、もしあれば数が多く行ける。ちなみに一昨年は水産業の後継者が行ったということで記憶をしております。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） そのほかに。

日下委員。

○委員（日下昭治） これ、持ってきたとっていたんですけれども、22年度のを持ってきたやつで、今、事務局から借りたやつですけれども、ちょっと気がついたところでお聞きしたいものがありますので。

153ページ、説明欄の最後、13委託料ですね。環境調査指導委託料、農業活性化推進事業の中にこういった委託料というのが入ってきますね。金額的にはそう大した大きな金額でないんですけれども、どういった目的を持って、委託するということに何かあるんでしょうけれども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それと161ページ、やはり林業総務事務費の中に13委託料、生活環境保全林管理委託料、ここの辺のものもありますけれども、その辺の委託をどういう形をもってするのか。

それと、次のページの保安林というのは、工事請負費で植栽工事とありますけれども、その辺の工事はどの辺の工事、植栽工事費ですけれども、その辺のものがされるのかということ。

続きまして、172ページのふるさと雇用再生事業関係ですね、その辺2,000万円の予算を組まれて、これは多分今年度もう1年の事業かなと思いますけれども、現在、22年度から始まったのが説明資料として出ていますけれども、売り上げを見ますと、売り上げに対して費用がだいぶかかるわけですから、見込むのは当然今年度も同様の見込みなのかとか、その辺もう少し、上向くことが考えられれば、その辺も含めてお願いしたいと思います。

それと、土木費の関係、道路維持費、187ページ、15の工事請負費1億円ですよ、これね。道路維持補修費という形で1億円ですけれども、補修等と新設事業との兼ね合いがあるかと思いますが、そういったものを含めて、毎年やれるこういった事業、予算の中でどのくらい進めることができるのか。今言いました新設との関係、いろいろ生活狭隘道路等の兼ね合いもあるかと思いますが、その辺もう少し説明いただければと思います。

○委員長（滑川公英） 日下委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、今ご質問の153ページの一番下に環境調査指導委託料を計上させていただきました。これにつきましては、市内の小学校2校を予定しまして、小学校での環境調査、これを実は外部講師を依頼しまして調査を実施したいところで考えております。

実は、今、環境と農業ということではいろいろあるわけですが、小学生から定期的に環境調査をしていただきまして、水田等を中心にしまして、例えば水田にいる生物、どういうものがあるかどうか、あるいは土の中にイトミミズがいる、そういう調査、そういうものをしながら農業について環境、これに貢献している、その部分につきまして、市内の小学校の中で調査活動をしていただきながら、特に最後には生活協同組合、消費者の代表にも市内に来ていただきまして、その調査結果をアピールしながら、旭市が持っている農業力、こういうものを紹介しているところでございます。

続きまして、161ページに生活環境保全管理委託料ということで、これにつきましては、先ほど言いました保安林の中にいろいろな公園等あります。そういうところの管理を委託させていただいております。

それと、保安林のどういうところということで、旭市につきましては、海岸地先に多く保安林が、あるいは山のほうにもありますけれども、特に今実施していますのは海岸地区、中谷里地先、あちらのほうの海岸等につきまして保安林の整備を、北部林業と打ち合わせしながら実施しているということでございます。

以上です。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） それでは、172ページの説明欄7番、ふるさと雇用再生、まあ、おあがんな旭の予算と今の売り上げ状況というようなことのご質問だと思います。

実は、所管事項の報告ということで、そのときに、おあがんな旭の経営状況を若干説明させてもらおうと思って、資料のほうは作らせていただきました。ご質問ですので、ちょっとその資料のほうを先に説明させていただきます。

商工観光課ということで、ふるさと産品ショップ駅前市場おあがんな旭の売り上げ状況ということで、資料をきょう配布させていただきました。

今年度の経営状況ということですが、まず左側に、6月から2月までの月が出ています。

それから店舗販売ということで、合計の欄を見ていただきたいんですが、営業日数で240日、来店者数1万1,311人、そのうち購入者8,213人、お店での売り上げが655万8,129円、1日当たりの平均ですと2万7,326円ということで、大変苦戦しているような状況です。

このような状況から、少しでも、目的はその雇用創出ということが一番大きな目的なんですが、旭市をPRするというような大きな目的もありますので、何とかしなくちゃというようなことから、次のイベントへの出店、それからそのまた隣の刑部岬展望館への出店というようなことで、試み的に出張販売等を行っています。

まず、イベントの出店のほうですが、国体時での出店ですとか、柏市にある県民プラザのほうへのふるさとまつり等の際の出店ですとか、市のパークゴルフの大会があるときですとか、例えば老人クラブの千葉県下のカラオケ大会が過日ユートピアセンターであったときですとか、そういったようなときに、情報をいただきまして出店させていただいています。それがイベントの出店ということで、9回出ていまして49万1,347円、1回当たりにしますと5万4,594円ということで、お店に比べますと、平均で約倍売れる。

それから、次の刑部岬展望館、これにつきましても、最初どうなのかなということで様子見で出ていました。結果が出ているというようなことから、2月に入りまして、毎週土日は出ようということで今現在出ているんですが、天候によってだいぶ売り上げが影響します。いいときと悪いときで差がありますが、平均しますと、18回66万6,452円、1回当たり3万7,025円ということで、やはり効果があるということが分かってきました。

したがいまして、このような工夫をしながら、来年度また少しでもPRにつながればいいかなというようなことで計画しています。先ほど、売り上げに比べて経費がかかり過ぎる、確かにそのとおりでございます。これは最初からのご指摘のとおり、営利を考えたら、まるっきり宣伝費というような形で、雇用を創出するということとプラス宣伝費というような考え方で費用を100%いただけるというようなことで、旭市をPRするということに徹していきたいなというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

(発言する人あり)

○商工観光課長（横山秀喜） 来年度2か年事業で終わりです。

○委員長（滑川公英） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、維持補修費の1億円ですけれども、一応これで当初は19路線を計画してございますけれども、この中で半分の5,000万円はきめ細かな整備事業で、補正がこれから第10号であります、その中の工事費も1番当初はここに入っておりますの

で、その分が抜けますので、路線的にはもっとできると思います。それとあと新設改良も入れますと、当初の予算では50路線ぐらいですか。ただ、きめ細かな分が1億円の中の5,000万円ほど占めていますから、その分がきめ細かなやつでこれから出る補正の中で工事しますので、その分の5,000万円が維持補修という形で浮きますので、その分でまた維持補修の工事ができますので。ですから年間でだいたい両方合わせて100本ぐらいの工事は毎年やっております。

○委員長（滑川公英） 日下委員。

○委員（日下昭治） 商工観光課長にお聞きします。

今、おあがんな旭の関係ですけれども、もう1年という形で、そうしますと、23年度いっぱいでは終わっちゃうんですけれども、いわゆる旭市のPRという目的だと、2年間だとかなり厳しい、多分こういった状況なので厳しいのかなと。ぱたっと、これ24年度以降はなくなっちゃう可能性もあるということですよ。そうしますと、この費用対効果というのは余り生かせない。だといっても、この雇用の関係はありますから、本年度はまあそれでいいんですけれども、継続すべきものもあるんじゃないのかなと、そういった今後24年度以降に向けての考え方というか、例えば道の駅の構想もあるわけですので、その辺に合わせた何か考え、24年度になってからではどうしようもないですから、23年度中に結論を出さないとならないと思いますので、その辺の考え方等があればお願いしたいと思います。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） 日下委員おっしゃるとおりでございまして、できれば、この事業が大成功して進めていきたいということは重々考えております。ただし、2,000万円からの一般財源を投入するといったようなことで、本当に現在5%の手数料ですので、出店者にも、ほかのこういったような出店で手数料をいただくというと、15%とか20%とか手数料をいただかないと、お店のほう売れるところでもあつてこないというようなことで、この事業の場合には、本当に出店者からも5%しかいただいていない、ほとんど100%補助金で運営しているというようなこともありますので、重々PR続けて、仕事は続けていきたいというふうに考えていますけれども、その辺の絡みで費用対効果、それこそ検討してからの事業かなというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 産業まつりでちょっとお聞きしますが、昨年ですか、いきいき旭が雨で

もって順延になったわけですが、こんな大きなイベントが中止になって、そのあしたはいい天気になったわけですが、考えるといいましたが、どこをどのように、延ばすかやるか、その辺、もし分かればお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 産業まつりにつきましては、それぞれの実施した中で反省会等を実施しまして、来年に向けてということで協議させていただいて、先ほど言いました日にちを決めたわけであります。特に、旭市につきましては中止ということで、実は台風ということでテントが飛ばされて、来てくれた方に何か危ないということで中止をさせていただきました。中止で次の日が天気がよかったということでですね、ただ、場合によっては、産業まつり、旭の会場につきましては、天気予報等を見て早目に中止の決断をして、まだテントを張らない時点で、そういうことをしながら、実は翌週に延期というそういうことも23年度想定しようということで、実行委員会の中では決まっております。テントを張る前に天気予報を見て、危ないときには中止をして1週間ずらす、そういうことを考えようということでございます。

ただ、実はキャラクターという子どもたちが喜ぶショーがあるんですね。例えば、30万円、40万円かかる。実はキャンセルがきかなくて、当日できなかつたら、そのお金は払ってくださいということで、じゃ、翌週来られますかと言ったら、それは行けないということで、子どもたちの中で、キャラクターは、あそこの会場にも午前中にいた、ここにもいたというのは、ちょっとそれは何かできないらしいんですね。そんなことで、その部分について中止をして、また経費的な面も含めて検討しよう。

それと、海上と干潟につきましては、実は農業者の団体のほうから、中止ということになりますと、もちを用意してそれをどうするんだと、1週間置くと、これはもう使い物にならないとか、あるいはもう農業者の方が事前に用意してあるということで、そういうことで、小雨決行というふうな部分で小雨はやろう、ただ、昨年のような大きな雨については、これはひとつ見直ししよう。それと併せまして、場所も昨年は土の上ということで、来てくれた方に大変な思いをさせていたわけですけれども、いろいろ海上支所の駐車場をうまく使うとか、そういうことも想定して実施しようということで今進んでおります。

以上です。

○委員長（滑川公英） そのほかには。

平野委員。

○委員（平野忠作） それでは、何点かご質問いたします。

ページが151ページ、説明欄3番の制度資金利子補給事業の農業経営基盤強化資金利子補給補助ということで、先ほどスーパーL資金でかなり、5年間の猶予ということでご説明ありました、県が28%の補助ということで。その中で農家の皆さんが、現在何件くらい利用しているのか、それと、分かれば面積等もひとつお願いしたいと思います。

続いて、153ページの説明欄10、「園芸王国ちば」強化支援事業の19節の負担金補助及び交付金ということで、この詳しい内容、もうちょっと説明のほうをお願いします。

あと、170ページです。説明欄2番の中小企業金融対策事業の……、制度資金利子補給事業、これは市のほうがかなり信用しているんですけども、分かれば、これは何社くらいが利用して。この前たしか相当の申し込み件数があったと伺っておりますけれども、その内容等をお願いします。

一応3点、よろしくお願いします。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、151ページの制度資金の関係につきまして説明させていただきます。

先ほど、説明がまずくて、28%、実は県内の中で旭市の方が借りている金額、これが28%というところでもよろしくお願いいたしますと思います。それだけ4分の1強、実は旭市で利用させていただいているということでございます。この制度資金につきましては、現在無利子で動いております。この無利子は、国・県・市が利子補給して無利子ということでございます。

委員のほうから、何年くらいで借りていますかという質問があったわけですが、これにつきましては、個々によって違う。例えば、施設園芸、パイプハウスですと、耐用年数が例えば8年ですよね、その8年以内とかですね、あるいは鉄骨は何年、そういうこと。あるいは畜舎等ですと、長く償還期間を延ばしていただいている。そんなことで個々によって大きく違う。農機具等につきましても、5年、8年、いろいろございます。そういうことでよろしくお願いいたしますと思います。

それと、面積につきまして、施設園芸だけでなく、いろいろな農業機械、あるいはいろいろな施設があるというようなことで、これもこの時点で面積については資料を持っていないということで、出ないということでご理解いただきたいと思います。実は、過去、平成10年とか、さかのぼる部分がありまして、ご理解いただければと思います。

ただ、昨年22年3月末の旭市の借り入れ金額、県下で408億円、実は千葉県でスーパーL資金を借りているわけですが、そのうちの115億円、旭市の農業者が現在借りているということで、その部分でお答えをさせていただきたいと思います。

それと「園芸王国」の事業の153ページでございます。この事業でございますけれども、これは千葉県単独の補助事業ということで、補助事業の中には、実は国が支援するもの、県が支援するもの、あるいは市が支援するものがあるわけですが、この「園芸王国」につきましては、千葉県独自の園芸に対しての支援策でございます。

従来のいろいろな補助金につきまして、個々には補助しないよとあったんですが、この事業につきましては、認定農業者であれば、一戸でも県が支援しますと、施設園芸を規模拡大する、あるいは規模拡大のときに暖房機をセットで入れる、そういうものに対して、認定農業者につきましては4分の1、25%以内の支援を県からいただいて、市のほうから農業者のほうへ支援させていただいている、そういう事業でございます。

それと、認定農業者に対してだけでなく、3人以上の共同体に対しましても、この事業で支援しています。共同で使う農機具の支援、そういうものでございます。そういうものにつきましては、県が3分の1支援をする、パーセント的には33%になるかと思います。平成23年からにつきましては、市からこの共同の部分につきまして、上乗せで5%支援をさせていただきたいということで予算計上させていただいてありますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） それでは、予算書の170ページ、説明欄3番ですか、制度資金利子補給事業の利用件数というご質問に対してお答えさせていただきます。

利子補給制度は、合併前の海上、飯岡でやっていた分と、もともと今残っています制度ということで分けて全部で3つありますので、それごとに答弁させていただきます。

まず、現在の制度ですが、旭市中小企業融資資金利子補給制度に基づくものですが、今現在、継続で195件、利用者がございます。それから合併前からで、まだ若干、もう制度としてはこの制度はのらないんですが、まだ利子補給を続けているということから申し上げますと、海上分で11件、飯岡分で7件というような利用者があります。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 議案の審査の途中でありますが、ここで11時15分まで……

(発言する人あり)

○委員長（滑川公英） 平野委員のを答え終わってから休憩にしますか、はい。

では、お願いいたします。

○委員（平野忠作） すみません、何かこの「園芸王国」の支援ですけれども、いろいろ聞きますと、県のほうのほとんどの予算がこの旭市にかなり来ちゃっているということなんです。そのあれはどのくらいの率でいただいているものなんでしょうか、この市内の農家がですね。何かそんな話聞きましたけれども、どうでしょうか、実態は。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、委員さんのほうからありましたように、この事業、県のほうで必要な予算をやっておりますけれども、相当数ということで、多分半数以上は旭市だとかちょっと聞いていましたけれども、実際に旭市で活用させていただいております。

特に、本年22年の例ですと、県のほうから、すこし余っているよということですね、そんなことも話を伺いまして、23年に手を挙げた方々に、前倒しで23年3月まで完成できるかということを聞きながら、急遽前倒しで建築をさせていただいた。それをやることによりまして、23年、また農業者の方の手が挙げたときに旭市の枠としてそれを使いたいというようなことですね。そんなことで、現実的には旭市の農家が手を挙げて、いろいろな要件がありますけれども、要件に合わない方はできませんけれども、予算がないということで22年の要望に対して手を下げていただいたという経過はないということで、よろしいでしょうか、すみませんが。

○委員長（滑川公英） 平野委員いいですか。

では、先ほど言いましたように、20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 8分

再開 午前11時20分

○委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） すみません。先ほど平野委員からのご質問の中で、「園芸王国」

の中の旭市の占める割合ということでご質問がありまして、50%くらいという表現をして申し訳ありませんでした。ただ、現実には22年、まだ事業実施中ですので、現時点では、18件で、おおむね県の予算に占める割合は38.8%、そういう数字で訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（滑川公英） そのほかには。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） それでは、159ページ、一番下の説明欄19、負担金補助及び交付金ですね。これは土地改良事業絡みの補助金ということで、裏作、それからえさ米の推進のためということですが、結局今回の土地改良というのは、裏作をできるようにということでの基盤整備だったわけですが、現実にはどのぐらいの裏作の作付面積があるのか。それと同時に、どれだけの場所が裏作できるのか、その辺お尋ねします。

それから、あと196ページ、一番上の公園維持管理費6,800万円ほど盛ってありますが、我々、普通に公園といいますと、どれもこれも十把一からげで公園になっちゃうんですが、そういう中で公園維持管理費というのはほかの課にも盛ってあるんですね。つくるときには、いろいろな省庁の関係があって、これはやむを得ないと思うんですが、でき上がったそれは関係ないと思う中で、なぜこの公園管理一本化しなければならないのか。

それから、もう1点、ここにはないんですが、道の駅の件でちょっとお尋ねしたいんですが、道の駅をつくるときには、どういう補助金を使って、その補助率はどういうふうになるのか。

それから、さっき、ふるさと産品ショップおあがんな旭の件でありましたが、2月の売り上げが56万円ですか、そういう中で、このおあがんな旭の店舗の借り料ですか、月に幾らになるのか、それから人件費は月に幾らかかるのか、また維持管理費、電気代を含めたね、それは月どのぐらいかかっているのかお尋ねします。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、委員から土地改良事業の補助金、23年度からいろいろ政策が変わりまして戸別所得補償円滑化ということで、裏作あるいは戦略作物の栽培、こういうものが義務づけというんですか目標に掲げろ、そんなことで今各地で事業実施に向けて展開されております。

その中で裏作ということでもありますけれども、面積的には、申し訳ありません、ちょっと今手元に資料なくて。ただ、実例としまして、富浦工区につきましては、本当に前からこの

裏作につきまして視点を置いていただきまして、戦略作物じゃなくて裏作に108%を目標に
てつくろう。既に実はもう108%の耕地利用率は達成しているよという、そういう声も聞こ
えております。ブロッコリーを田んぼにつくっております。先般もテレビ取材の中で約1町
5反のところブロッコリーをつくりまして、本年は結構値段もいいというふうなことでや
っております。ただ、ブロッコリーをつくりますと、その次に肥料が少し残るということで、
コシヒカリ等をつくりますと、倒伏性があるということで、先ほどの戦略作物、えさ米等を
うまく作付することによっていい回転ができるのかなと、そんなことで裏作を既にやってい
るところがあるということでお答えさせていただきます。

飯岡西部につきましても、ぜひこの戦略作物じゃなくて裏作、これで耕地利用率を上げよ
う、そんなことで進んでおります。それと清滝あるいは干潟耕地の萬歳、萬力Ⅰ期、Ⅱ期、
あるいは豊和地区あるいは東城神代地区、ここにつきましては今戦略作物、えさ米を中心で
ひとつ作付をしよう。ただ、少し萬力Ⅱ期につきましても、裏作の芽を出そうということで
試験栽培も進めようというところで今進んでおります。

面積につきましては、冒頭いいました。申し訳ないんですけども、富浦地区では既に
108は超えていますけれども、ちょっと面積の把握はないということで申し訳ありません。

それと、道の駅の国等の補助金でございます。農水産関係につきましては、いろいろ地産
地消という部分ですかね、その部分で地元の農産物あるいは水産物を販売するところ、そ
の直売施設等につきましては、金額の大きさ、事業費の大きさ等は制限ありますけれども、
国庫補助がございます。それと地域食材の供給施設ということで、俗に言います地域の特産
物を出す食堂、そういうことで、例えばふれあいパークの食堂のようなイメージを持ってい
ただければいいと思いますけれども、そういうところにつきましても農林水産省の補助事業
であると、ただ、年々その事業費が縮まってきているというのは現実でございます。

以上です。

○委員長（滑川公英） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 高橋委員のご質問にお答えいたします。

ご質問は一本化すべきではないかということでよろしいですね。

市内に公園たくさんあるわけでありましてけれども、私どものほうで所管しているのは18の
公園、先ほど維持管理で申し上げました。他の課でもやはり公園というのは所管している
わけでありまして、商工観光課でも3つの公園、これは萩園公園、上永井公園、長熊スポー
ツ公園というのがあります。それから農水産課のほうでは農村公園、これが9か所管理して

います。それから社会福祉課で児童遊園、教育委員会生涯学習課で飯岡ふれあいスポーツ公園と大原幽学史跡公園というのがございます。

これらについて、今回の行政改革の中で一元化について検討したわけでありますけれども、すぐにできなかったという理由として1点挙げさせていただくとすれば、公園台帳というのがきちっと整備されていないということがありました。こういったものの整備をある程度並行していくことが大事だろうというふうにも思いますし、今後におきまして、後期5か年の中で公園台帳の整備と併せて一元化に向けて取り組んでいきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） それでは、おあがんな旭のほうの維持費といいますか、それに関するご質問ですけれども、まず、家賃はどのぐらいかということですが、月16万8,000円ということになっています。それから、人件費に関するご質問ですが、直接人件費としましては、今予算上は4人ということで想定してまして、毎月79万9,000円、これに法定福利費等を入れますと、月92万1,000円という人件費になります。それから、光熱水費ということですが、1か月6万5,000円ということで見込んでございます。

実際には、お店を維持していく中では、レジスターですとかファクスですとか冷蔵庫ですとか、ほかにもろもろの一切の経費がありまして、それが予算上の2,082万9,000円の金額になるということでございます。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 農水産課長、そうしますと、結局、今回の基盤整備というのは、暗渠排水した中で裏作をできるような基盤整備ということであったんだけど、現実には裏作というのはできないということですね。この飼料米というのは、これは普通の米作りと同じですからね、これは裏作にならないと思うんですね。ですから、裏作というのは、現実には全然ないのか、かなりの面積がありますからね。富浦の1町5反ぐらいじゃ、これはやった面積にならないと思うんですよ。ですから、ほとんどないのか。

それから、例のあの道の駅ですか、その補助金の率と、それから最高限度どのぐらいまで出るのか。

それから、今の都市整備課長の話では、公園の台帳というのは、じゃ全然できてないとい

うことなんですかね、今の説明だと。

それから、商工観光課長のあれでは、家賃が16万8,000円、人件費が79万9,000円ですか、それから維持費等が6万5,000円ですか。そうしますとね、売り上げが低いときでは、11月では62万4,000円ですから。そうしますと、全然足りないという、もうこれだけでは売り上げはないということですね。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、委員のほうから、暗渠排水をしたのに裏作ができないのかというご質問がありましたけれども、先ほどの富浦は、すべて総体で1町5反ということではございません。ただ、総面積の中の8%は既にクリア、裏作等をしているよと。

できないのかというご質問なんですけれども、先般も、実は市内の認定農業者を対象にしまして、裏作の現場を見てみようということで、袖ヶ浦市、君津市のほうへ行きました。そこでは、旭市のほ場よりも条件が悪いところで、あえてレタスをつくっておりました。そういうことで、今、振興センターのほうとも協力しながら、農家の方にレタスあるいはキャベツ、ブロッコリー、そういうものを現場で指導しようということですね。耕地としては、むしろ旭市はしやすい条件にはある。ただ、問題は、そこでやっていただく人を育てようということで今進んでいるとご理解いただければと思います。

あと、国のほうの補助、道の駅の関係でございます。これにつきましては、原則国は2分の1ということで伺っております。実は、先般、議会の中で、一般質問で市長のほうから、オライはすぬまの事業費1.5倍という表現がありました。あのとき、実は国のほうは経営構造対策事業、ここで2分の1、大きな事業があったわけなんですけれども、24年度以降について使う市町村があれば事業量を出してこい、それも早急に出してこいということであったもので、市長と協議しまして、1.5倍の事業費を取りあえず出そうということでですね、手を挙げないとなかなか国も理解してくれない、そんなことでやったわけなんですけれども、そのときも2分の1、ただ上限につきましては、これちょっとすみません、手元にないもので。ただ、年々今ここの直売施設、地域食材供給施設というレストラン、ちょっとこれは事業費が下がってきているというのが現実でございます。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） おあがんな旭の件ですが、高橋委員さんおっしゃるとおりでございます。売り上げより経費のほうがずっと高いということでございます。これは最初から説明させていただいているんですが、中心市街地の活性化、雇用の創出、それと旭のPRと

というようなことを、100%補助金をいただいてできるというようなことから、先ほど申し上げましたように、例えば出店者の手数料なども極力もうけとかそういうことを考えないで5%という低い数字を設定しているというようなことから、その3つの目的を達成しようという、むしろ商売というよりは事業というようなことでご理解願えるとありがたいと思います。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 公園台帳のお尋ねがございました。

基本的に、旧旭市の都市公園については、しっかりした公園台帳が整備されているんですが、それぞれ旧3町から引き継いだ公園、あるいは旧旭市のその他公園というのがございまして、それらの統一した公園の台帳というものが無いということがあります。中には、例えば土地のどのぐらいの面積をいつ購入したのかとか、こういった施設をいつ整備したのかとか、そういったことが共通の項目になるんですけれども、それが統一されていないというのがありますので、それにはやはりかなり時間もかかるだろうというふうに思います。

それから、先ほど委員さんのほうからも話がございましたように、設置した過程においては、それぞれの法律、省庁いろいろございました中で、やはりそこでなければ管理が好ましくないのかなという公園も確かにございます。例えば、大原幽学史跡公園というのは、やはり生涯学習という場面が多いのかとも思いますけれども、そういったことを含めまして、今後におきまして、公園台帳というものをしっかりと定める中で、一元化に向けて取り組んでいきたいと、このように思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） ほかに質疑はありませんか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 3点ほどお伺いします。

おあがんな旭については、だいぶ先輩方からお話がありましたので、1点確認をさせていただきたいんですけれども、今補助金の来る年数が限られているという範囲なんですけれども、自分が今まで聞いた中では、どうもその場所で固定されてそこから動かないような感覚でいたんです。前回の議会のときの質問では、場所が余りいい場所じゃないから違うところという案もあったが、それはまあ考えていないということで、人が増えたということで、いろいろ模索して出張しているんですね。

その中で、今、釣り堀の話が出たんですけれども、自分こういうところへ行って、市内の

状況を把握しながら、将来的に残していく方法を模索してほしいなというふうに考えているんですけども、このおあがん旭の売り上げ、1、2月なんか低いんですけども、逆に釣り堀なんかそのときお客さんが多いんですよ。こういうところも一緒に踏まえて将来的なことを対策していただければと、そういうふうに考えます。

それから、151ページ、この産業まつりに関して4つの産業まつりに1,345万3,000円ですか、これは将来的にもし1つになったときに、その予算は幾らくらい考えているのかお聞かせください。

153ページの小学校の2校ということでしたけれども、環境調査指導ですか、これは将来的に全校でどうでしょうか、お尋ねします。

○委員長（滑川公英） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） おあがん旭の経営に関してのご意見ということで、大変ありがとうございます。

先ほども申し上げましたとおり、イベント等、それから旭市内の中では、1日の中で安定的にその観光客が見えるというようなことから、展望館という場所でやらせていただいています。ご指摘のその釣り堀というようなことも、確かに先ほど申し上げましたように非常に利用者が伸びているといったようなことで盛況ではあるんですが、ただ、釣り座がマックスで二百五、六十の世界ですので、釣り大会をやったとしても二百五、六十なんですね。あそこは、朝来ちゃうと、1日入れ替わりがないというようなことから、ちょっとどうなのかなという。展望館の場合ですと、滞在時間が1人当たり10分、20分の世界で、観光客はいろいろ常にいるというようなことを考えますと、延べ人数ということ考えたときにどうかということがあります。

ただし、今将来の道の駅ではないですけども、いろいろな試験的な、どこにどのようなものを配置すればいいのかというようなことを非常に私ども考えていますので、ちょっと工夫してみたいと思います。どうもありがとうございます。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 委員のほうから、各まつりを一つという部分がありました。本来に秋の3つのまつりにつきましては、内部で、あるいはいろいろな委員さん方からも一つでどうだと。それとは逆に、やはり地域のまつりだから、地域地域のよさを取り入れて3つやろうよというご意見も、特に商工会のほうからもいただいています。出店者からしてみた

ら、3つそれぞれ出たほうがというようなことですね。そういった中で、実は我々も経費の節減というようなことで、3つのまつりを1つのポスターにして、秋の三大まつりというポスターを1つにすることによって経費も節減できるだろうと、そういうこともやっています。

それと3つにした場合の予算ということです。これは内容によってくるのかと、3つを1つにするときには、必ず日本一のまつりだよというそういうことでやらないと、これは難しいのかと、日本一のまつりをやるから、こういう大きなところでやりたいんだというそんなことで、それはいろいろな委員さん方から出ております。それに向けて、ただ、今の金額を、3つを1つにすることによって若干経費は相当安くできるのかなと、そのようには考えています。

それと、水産まつりを1つにと、3つと1つというのは、これはなかなか議論難しいのかな、時期的な面があるということでご理解いただきたいと思います。

それと、環境調査、全校でということで、本当にありがたいご質問をいただいたわけであります。実は、相当授業を割いて、田んぼの中に出て行って、いろいろな生物がいるかどうかを子どもたちが発見をして、やはり環境って大切だねということで、これを実は農家と生活協同組合が一緒になって、この旭市はすばらしい地域だということで今やっているわけですが、全校に向けて努力はしたいんですけれども、予算的な面と、それと学校側の協力がなくてはできないと。先生方にとっては、授業数をこなすのでなかなかその時間とれませんとか、そういうのがあります。そういうことで、学校と連携をとって今後検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（滑川公英） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） ありがとうございます。

今の小学校の件なんですけれども、これはだいたいどのくらい時間、1日でもいいですけども、1回の時間と、月に何回くらいか、分かる範囲でいいです。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） ちょっと資料がなくてあれなんですけれども、春から多分1日2時間程度は費やしていると思います。ほ場まで行く時間、帰ってくる時間、それとほ場で土の中からミミズを探すとか、あるいはあぜ道でいろいろな生物を探す。それを3回なり4回、現実的には実施している。それと、秋に、先ほど言いました農家の方、あるいは生活協同組合の消費者の方を交えて、2校から生徒たちが自分たちで発表する、というようなことで、

相当の時間を費やしていただいています。ただ、それに見合う、先生方からよかったという好評をいただいております。

○委員長（滑川公英） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） ありがとうございます。

自分らは、子どものころはもう当然、野山で遊んで、自然の中で学んだことですが、今の子どもたちはなかなかそんな機会がない。それと環境がそういった環境にないということで、非常に大事なことだと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

もう1点、南堀之内バイパスについて、190ページ、この説明欄13番、委託料の文化財調査委託料1,000万円、これを詳しく説明できればお願いします。

○委員長（滑川公英） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） これですね、今、教育委員会のほうに事前の調査をお願いしております。もし出たらということで、出た場合のということで、あるだろうという話を聞いておりました。それで一応計上してございましたんで、必ずやるということではありませんので、事前の調査をしまして、出た場合に行うという形で計上してございます。

○委員長（滑川公英） ほかに。

伊藤委員。

○委員（伊藤 保） 157ページの説明欄13の委託料の中に、きめ細やかな農水産業の振興事業委託料ということで、先ほど買い物難民もあるんで、それで配達をするということをして4月からと言っておられましたけれども、これはこの農水産課だけじゃなくて、社会福祉課、高齢者福祉課とも連携をとってやっていただきたいと思いますと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（滑川公英） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 委員のご指摘のとおり、やっぱり各課の連携が一番必要な。それで、今想定していますのは、広域農道にあります直売館、ここで、例えば電話、ファクス等で受けていただいて、それを週1回、曜日を決めて、このうちのほうで国のほうからいただいた雇用の方々に自宅に届けていただく、そういうシステムでございます。特に、独居老人の方等にぜひ使っていただきたい。高齢者福祉課のほうでは、職員の方が家庭を訪問する際にチラシを持って歩いていただける、そういうことで今進んでおります。社会福祉課のほうとも、今協議をして、各課連携をとって、なるべくこういう情報を連携取り合って該当す

る市民の方に届けたい、そういうふうに考えています。

○委員長（滑川公英） 伊藤委員。

○委員（伊藤 保） これはこれから増えていくと思うんで、ぜひPRのほうもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（滑川公英） そのほかには。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 172ページ、19に企業誘致奨励措置助成金1,000万円組んでありますが、これは企業誘致に対しては奨励措置ありますね。そういう中で、これは直近に入っているものに対する助成金なのか、それとも来年度、23年度見込まれるものか。

それともう一つね、173ページ、19に観光協会補助金、この中に、先ほど砂の彫刻に150万円とかと説明があったんですが、今まで私が聞いたのは50万円ということですが、金額小さい中でかなり大盤振る舞いではありますが、この理由について伺います。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） それでは、まず最初に172ページの企業誘致のほうの関係ですが、これはこれから旭市に進出してくる企業に対しての予算ということで、特定の企業を予定しているものではございません。これは来た場合の予算措置ということになります。

それから、観光協会のほうの砂の彫刻美術展のほうの、確かに去年までの補助金は50万円です。新年度150万円ということで、100万円ほどの増ということですが、まず非常にイベント自体が大きなイベントになってきているというようなことから、ほかの市内の観光イベント等の補助金とのバランスですとか、いわゆる規模ですね、それらを考えまして100万円の増ということで決定したものでございます。

非常に県外から半プロ的な人たちが来て、大きな砂像をつくっていただくのにお金がかかっていたり、非常にお金がかかるというようなことから、また旭市としましても、その砂の彫刻、全国でそのイベントをやっているところは非常に少ないというようなことを聞いていますし、その辺のところイベントとして伸びていけばというような思いで、今回増額ということになりました。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） この助成金については、見込みがあった中での予算措置なのか。それから、毎年この予算措置をあってもなくてもしていくのか、その辺お尋ねします。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） 見込みがなくても、同じように計上させていただきます。あった場合の予算措置ということでさせていただきます。

○委員長（滑川公英） 平野委員。

○委員（平野忠作） それでは、2点ほどお伺いします。

152ページの下段のほうでございます。こだわり旭ブランド創出支援事業、ページがまたがって、153ページの負担金補助及び交付金のこの事業ですね、250万円で、ちょっと内容のほうを詳しくお願いします。

それと、もう一つは、171ページの説明欄4番、商業活性化推進事業の旭市商店街振興事業補助金1,308万円ですか、これの詳しい内容、この2点よろしくお願いします。

○委員長（滑川公英） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、第1点目の152ページのこだわり旭ブランド創出支援事業、ちょっと説明が漏れたと思います。申し訳ありません。

これにつきましては、旭市の知名度をぜひ農水産物で有名にしよう、そんなことで農水産物等あるいは畜産物等を含めまして、これをいろいろブランド化して他の地域と差別化しよう、そんなことでPRというふうなことでご理解いただきたいと思います。

平成22年度等につきましては、特に飯岡タカミメロンの組合にも協力等いただきまして、千葉マリン球場の中でPRしていただきながら、両監督にタカミメロンをプレゼントしながら、ホームラン賞というようなことで飯岡タカミメロンをぜひ使っていただきたい。そんなことで、特にそういう縁があって、23年につきましては、千葉マリンの株式会社のほうから、ぜひ今キュウリなべをやってくれないかな、実は今そういう話があるところでつけ加えさせていただきます。

そのほか、旭のナシ組合からは、ちょっとパッケージ等につきまして、PRチラシ等も作りたいとか、いろいろな形で今、農水産業の中で使っていただいております。補助率につきましては2分の1、上限を実は50万円以内ということでやっております。3つ以上の農家なり水産業者が集まったところ、あるいは法人ということを対象にしております。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） それでは、171ページの説明欄4番の19節負担金補助及び交付

金、旭市商店街振興事業補助金1,308万円、これの内容はということです。詳しい資料につきましては、全員協議会の主要事業の中で掲載してございます。

主なものにつきましては、旭市商業振興連合会への補助金、これが大きくて、まずプレミアム旭市共通商品券ということで1,000万円、それからその事務を運営する補助ということで200万円、ですので、この旭市の商業振興連合会のほうに1,200万円です。そのほかとしましては、各商店振興会等の補助金ということになっています。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） そのほかには。

（発言する人なし）

○委員長（滑川公英） では、特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

議案の審査は途中ではありますが、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時 0分

○委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

議案第5号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） 本議会で補足説明いたしました以上は、ございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 担当課の説明はないそうです。

議案第5号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 401ページ、2款使用料及び手数料ですが、旭市の下水道の使用料は今幾らになっているのか。それと同時に、この近隣の使用料ですか、その辺お尋ねします。

○委員長（滑川公英） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） 本市における下水道料金につきましては、2か月20立米で2,520

円でございます。他市の事例につきましては、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） この使用料はどういうことを基準にして出しているのか。それともう1点、今、接続者ですか、この数字が低いわけですね。ですから、この接続者を100%に持っていく方法は考えたことがあるのかどうかお尋ねします。

○委員長（滑川公英） 下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） まず、接続数の増加につきましては、毎年4月に指定工事店を集めまして、当然工事をしなきゃいけないものですから、工事店の営業を含めた形で地元の方に話をしていただくのと同時に、本下水道課の職員が、戸別に供用区域の中のお宅に直接お伺いして、普及促進の依頼をしながら進めているというのが現状でございます。

それと、下水道料金の設定でございますが、これにつきましては、今まで施設にかかった工事費を当然ながら回収するようなものが原資として下水道料金でございます。そういう意味では、今202ヘクタールという部分がございますが、それにかかる費用は当然ながら試算してございますので、それに見合うための形で計算したものが下水道料金というような形になっております。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） かかったから、それをペイすべくという方針でしたらね、莫大な経費がかかっているんですのでね、それからやったらね、この利用料ですか、えらい高いものになっちゃうと思うんです。それなら、むしろせっかく加入した人、100%利用できるようなのもっと安くして、それでないと、加入した人はこのまま加入金というのは未来永劫に捨て金になっちゃうでしょう。ですから、その人が多少でも入ってよかったと言われるように、逆にどうせ市からこれだけ出すんですから、100%利用できるような、その使用料の価格設定ですか、そういうことは考えたことないんですか。

○委員長（滑川公英） 下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） 全員協議会のときにもお話があった件だと思うんですが、値下げいたしますと、まず収入が減ります。その分、リバウンドして増えるかということ、なかなか期待できるような状況ではないような気がいたすわけでございます。

それと、近隣市町村の下水道料金のお話でございますが、現在、県内の37事業者の中で3番目に高い設定となっていることもあり、社会経済状況等を勘案すると、現時点での見直しは難しいということの中で……

(発言する人あり)

○下水道課長(佐藤邦雄) 申し訳ありません、使用料につきましては、ちょっと時間いただきたいと思います。今調べていますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○委員長(滑川公英) そのほかには。

日下委員。

○委員(日下昭治) 406ページの説明欄の13委託料、下水道台帳作成業務委託料108万2,000円ほど予算化されているわけですが、これは台帳作成業務委託料という形ですけれども、これは年度ごとにこういう形で、昨年やったものについてこれだけのものがかかるということですか。その辺もう一度説明をお願いします。

それと、同じく説明欄19の負担金補助及び交付金のこの辺の説明も併せてお願いしたいと思います。

それと、410ページですね、説明欄22の補償補填及び賠償金の補償金ですね、その辺の発生があるということは、やはり何かそれだけのものがあると思いますけれども、その予想されるものということで何か想定されると思いますけれども、その辺の説明をお願いします。

○委員長(滑川公英) 日下委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長(佐藤邦雄) まず、下水道台帳作成業務委託料でございますが、これは前年度に整備したものを逐次コンピュータに入力し、台帳化するというような業務でございます。

19節の負担金補助及び交付金のまず環境衛生施設地元対策協議会ということでございますが、これにつきましては処理場の周辺にクリーンセンターとか、いろいろ環境……

(発言する人あり)

○下水道課長(佐藤邦雄) 失礼しました。

まず、水洗便所他改造資金補助金につきましては、くみ取り便所の方のお宅を補助することによって水洗化を促進するということでの補助金でございます。

そして、それにかかる、例えば金融機関から借入した場合のその金利の部分につきまして利子補給するということの費用でございます。

22節の補償補填及び賠償金の補償金252万円につきましては、例えばマンホールのふた、道路上にあるわけなんですけれども、仮にふたが不十分に設置されていないような、がたがたしていたとかそういう状況になったときに、それがもとで例えばオートバイとか何かが乗り上げて転倒したという部分において、そこら辺の補償という分で計上されているものでござ

ざいます。

すみません。日下委員、説明がちょっと間違っておりました。申し訳ありません。再回答、答弁させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

これにつきましては、管渠工事をするときに、地下埋設物が仮にあった場合、例えばNTTとかの架線とか建物とか、そういうものが障害になる場合において、それを補償金として支払いまして、その所有者に移転してもらうような費用でございます。

○委員長（滑川公英） 日下委員。

○委員（日下昭治）今の説明なら分かりますけれども、何かマンホールだと、同じようなのを毎回こうやっている。

先ほどの下水道台帳作成業務委託料、これはパソコン業務委託、入力するという話ですけども、その辺はこれ年度年度に分けて、そのたびに入るわけですね。その辺は内部でできないのか、委託しなきゃできないのかなと。我々素人は分かりません。しかし、その辺が必ず外部へ委託しなきゃならないのかなと、そういうことも含めてもう一度お願いしたいと思いますね。

それと、先ほどページでちょっと示した407のほうでしたかね、その19の水洗便所他改造資金補助金、これは下水道へ接続するためのものですよね。先ほど聞くと、何か下水道が接続できないところかと、そういう理解をしちゃったんですけども、その辺もう一度お願いしたいと思います。

○委員長（滑川公英） 下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄）前提といたしましては、下水道施設に接続するためのくみ取り便所について、水洗化するために多額の費用がかかるということの中で、かかった費用分を補助しようというふうな制度ということでございます。

○委員長（滑川公英） 副市長。

○副市長（増田雅男）日下委員、今の水洗便所の関係ですけども、くみ取りのままでは、下水道に加入することはできないですね。ですから、一たんくみ取りを水洗の便所に直して、それから下水道に加入してもらうんです。ですから、そのくみ取りを水洗の便所に直すときに多額の費用がかかりますから、それについて金額はちょっと覚えてないんですけども、補助金を出しますと、そういうことなんです。そのためのやつですから、よろしくお願いします。

（発言する人あり）

○下水道課長（佐藤邦雄） 委託できないかというご質問ですけれども、それにつきましては、かなり専門性が高いという部分で、入力するには開発したコンピュータ会社の技術者が入力するような形にしないと、システムそのものを熟知していないと、トラブルを招かないようにするには、そういう手法を使わないと、なかなか対応できないという状況でございます。

○委員長（滑川公英） 日下委員。

○委員（日下昭治） 分かります、今、下水道課長が説明しているのは。副市長、申し訳ないです、いいですか。例えばこういったものを今、下水道課で全部処理すると大変だと思うんです。しかし、市全体でそういったものをいろいろ電算関係含めて、そのパソコン関係、専門的にはやって、その役目の中で下水道のものを扱う、こっち側もやるということはちょっと無理なんですかね、その辺は。これだって委託すれば、そんなにかかるものじゃないと思うんです、100万円ぐらいですから。例えば内部でそういったものを、特定の技術者を育成しながら、今後、それだけでなくして、ほかの部分も入力する部分を併せてやれるようなシステムというのを、その辺考えることがあるかないか。それから可能か不可能かということ。

○委員長（滑川公英） 副市長。

○副市長（増田雅男） 日下委員の言っていることはもっともでございます。確かに将来的にはそういうふうに持っていかなざるを得ない、委託料ばかりだけが膨らんでまいりますから。ただ、現状においては、申し訳ないですけれども、確かに職員はみんな優秀なのがおります。ただ、個々の専門的なものになりますと、やはり人材不足といったら申し訳ないんですけれども、そういう意味ではそういう弊害も出ております。ただ、将来的にはそういうふうな形にしていかなざるを得ないと、そういうふうには思っております。職員の育成を兼ねまして。

○委員長（滑川公英） 日下委員。

○委員（日下昭治） 例えば、そういったのは、今の職員に対してやることは無理だと思うんです、かなり難しいと思います。今度、再任用ですか、条例ありますよね、専門的なもの、ああいう形でそういうものを採用することは、そういうことでやった場合には経費もかかるか分かりませんが、その辺考えたときに、そういうものを利用してはどうかと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（滑川公英） 副市長。

○副市長（増田雅男） ただいまの件でございますが、そういう方法もまた一理あるかと思えます。

以上です。

○委員長（滑川公英） 先ほどの高橋委員の質疑に対する答弁、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） 他市における下水道料金の事例でございますが、基本料金ベースでお話しします。

銚子市につきましては1,680円、香取市につきましては2,310円、本市につきましては2,520円でございます。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） そうしますと、旭市はかなり高いということになるわけですね。そういう中で、これは課長に聞いてもあれですから、副市長にちょっとお尋ねしますけれども、今加入者、6割くらいでしょう、利用しているのは。このままの利用料の体系でいきますと、合併浄化槽なんか持っている人は、極端に言えば未来永劫に使わないと思うんですね。ですから、加入した人はかなりの加入料を払っているわけですよ。その人が満足できるような気持ちになるようにするためには、結局すべての加入者が接続できるような利用体系は考えたことがないのかどうか、また考えていく計画があるのか。

それから、これは先ほどの委託料の関係ですが、旭市は、かなりコンピュータの関係には経費使っているわけですね。その中で使いこなしてないというのが本音だと思うんですよ。使いこなしてないというか、使いこなせない。そういう中で、やはりこれからはそういう委託をしないで職員ができるような体制、つまり専門部署をつくる必要があるんじゃないかと思います。その辺お答えいただきたいと思います。

○委員長（滑川公英） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（増田雅男） まず一番最初の加入率の問題でございますが、合併浄化槽は都市計画区域、下水道区域の中には許可にならない、それは理解お願いします。

それで、100%に近づけるようにということでございますが、それは先ほど担当課長が答弁しましたけれども、一応加入していただけるように毎年毎年促進のほうはしておりますので、それはご理解ください。

それから、職員が電算のほうですか、すべて使いこなせないんじゃないかということですが、いわゆる専門的な、例えば住民系とか幾つかの種類があるわけですね。そういうものは、一応もとは専門家につくっていただかねばなりません。でも、担当のほうでは、それぞれそ

れは使いこなしておりますので、それをご理解いただきたいと思います。

それと、将来的にどうするんだということでございますが、それはこれからも徐々に考えて、そういうふうな方向には持っていかなざるを得ないのかなということは思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） これは計画区域ですか、この計画区域については合併浄化槽、自分で補助金なくつけるのは、これはできると思いますよ。補助金なくね。補助金は別の次元ですね。そういう中で、結局なぜ入らないかといいますと、合併浄化槽そのまま利用したほうがずっと安いわけなんです。例えば、アパートはなんか持っている人だって、下水道を利用したら、その分を部屋代にオンできないわけですね。だから、合併浄化槽あれば使わないわけですよ。ですから、合併浄化槽と同じような料金体系ですか、これにすれば、みんな使うと思うんですね。ですから、合併浄化槽と同じ料金に配慮はできないのか。また、そういうふうにすることによって、結局加入して使わない人は、そこで加入料を払った満足感が出ると思うんですね。それでないと、加入料をただ捨てたようなものになるんですよ。そういうことで、その辺どういうふうにこれから考えていくか。

○委員長（滑川公英） 下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） 今、高橋委員のおっしゃった件なんですけれども、いわゆる下水道の供用開始済区域につきましては、新たに建築行為に伴っての合併浄化槽の設置すらあり得ない話でございます。その中で、高橋委員のおっしゃっているのは、既にもう合併浄化槽が設置されていた後に、新たに下水道の供用区域を開始したという部分の兼ね合いだと思うんですが、それにつきましては、確かに合併浄化槽を現在使っている中で下水道に切り替えるというのは、いわゆる耐用年数といいたいまいしょうか、減価償却というものの兼ね合いの中で経済比較するのが通常の方だと思うんですね。

そういう意味では、これは下水道管理者として残念な話なんですけれども、それにつきましては、合併浄化槽そのものを減価償却する、あるいは建て替えするときに切り替えていただくというような形で、私ども管理者としてはお願いするというのが、今の現状のお願いの仕方というふうなことでございます。

○委員長（滑川公英） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農業集落排水事業特別会計にかかわります補足の説明をさせていただきます。大まかは本会議で説明したとおりでございます。

まず、ご承知のように、農業集落排水、2つの地区で実施しております。江ヶ崎地区、これが供用開始が平成10年5月でございます。それともう1地区、琴田地区、これが供用開始が平成13年5月になっております。そういうふうなことで、施設が供用開始されてから相当たってきまして、維持管理にこれから努めていきたい、そういうような予算編成をさせていただいております。

それと、この両地区での現在の使用率、両地区2,189名いらっしゃるわけですが、そのうちの使用人口につきましては合計で1,537名ということで、パーセンテージ的には70.2%、こういうような形で7割、あと3割の方にぜひこれから入っていただきたい。ということで、そこを目がけて、担当課としては、23年度一生懸命努力していきたいというふうに考えています。

この農業集落排水の使用料でございますけれども、実は基本料金が月1,700円、人数割としまして1人400円、そんなことでそこに消費税ということで、4人家族で月3,465円ということでございます。1人あたりにしますと866円くらいになりますか、そういうような使用料金になっていることをご理解いただきたいと思います。

当時、造ったときに、建設事業費、国から50%、県から20%、市のほうから20%、地元負担10%、この10%が俗に言います加入のときの42万円、そういうことでございます。

そういうことで、両地区とも維持管理に努めてまいりますけれども、一般会計から23年繰入金の予定が3,154万2,000円ということで、1人あたりにしますと2万円を超えております。そういうようなことで、これが第1には加入推進というところで心がけていきたい、そういうふうに考えております。

特に、説明したいのは、我々市の職員も頑張っておりますけれども、実はこの2つの地区には管理組合がありまして、施設の維持管理も草刈りとかいろいろやっております。それと併せまして、住民自ら残りの3割の方に対して加入するように、そういうことで住民自ら動いていただいている、そういうことをつけ加えさせていただきまして、補足説明に代えさせていただきます。

以上です。

○委員長（滑川公英） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について、質疑がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） 特にないようでございますので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

水道課長。

○水道課長（小長谷 博） 全員協議会と本会議で説明した以外に、特に補足することはございません。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 特にないようでございます。

質疑がありましたらお願いいたします。

嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 1つお尋ねいたします。

今まで布設した管でございますが、一番古い管はいつごろ、どのくらい布設されておりますか。その布設いたしました管は、結局、今、何年ぐらいの年数がたっていて、これからその布設した管の取り替えはいつごろになりますか、それをちょっとお伺いいたします。

○委員長（滑川公英） 嶋田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（小長谷 博） 一番古いのは、旧干潟町、簡易水道の認可が49年ですから、そのあたりから工事が始まったものと思われます。ですので、今、昭和で言えば86年ですから、三十五、六年たっていると思います。水道管の耐用年数というのが、一応40年程度と言われております。

しかしながら、水道を100年ぐらいたってやっているところもございますけれども、ほかのところではだいたい60年、80年たってから布設替え工事をやっているというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） いかがでしょうか。そのほかには。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 5ページの一番下から2番目の補助金ですか、市町村水道総合対策事業

補助金、これは昔の県からの高料金対策ということなんですかね。その辺お尋ねします。

○委員長（滑川公英） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（小長谷 博） はい、そのとおりでございます。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） そういう中で、全体で1,300万円ということで、前から見ますとかなり減っているんですが、この要因は何でしょうかね。

○委員長（滑川公英） 水道課長。

○水道課長（小長谷 博） これは、総務省のほうから通達がございまして、基準費がございましてけれども、それが該当になるものとならないものが出てきまして、例えば、今現在、旭市ですけれども、旭市はもう算定の対象になってございませぬ。ですので、かなり下がってきております。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） もう1点、配水管というんですか、各戸へ水道がいつていますね。そういう中で、旭市内の配水管というんですか、給水管、その図面というのは現在あるんですか、その辺お尋ねします。

○委員長（滑川公英） 水道課長。

○水道課長（小長谷 博） うちのほうで管網図と言っているものがあるんですけれども、これは各個人の引き込みまではあるんですけれども、公共道路とかそこまでは、水道課でもどなたが来ても閲覧できるように、紙ベースで今、全地区見れるようにはプリントされております。

○委員長（滑川公英） いかがでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（滑川公英） しばらく休憩します。少々お待ちください。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時39分

○委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き審議を続けます。

ほかに。

(「なし」の声あり)

○委員長(滑川公英) 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人(増田富雄) それでは、議案第9号、平成23年度旭市国民宿舎事業会計予算について、補足してご説明申し上げます。

本会議におきまして補足説明を申し上げてございますが、中央病院の1泊2日人間ドックの宿泊受け入れにつきまして、ご説明申し上げます。

受診者のニーズが、病院内に滞在するというよりも、ホテル並みの快適さを求める時代の流れを受けまして、中央病院と協議しました結果、いいおか荘を宿泊に提供するものであります。

どのくらいの利用があるのか申し上げますと、21年度実績で見ますと、月平均で117人、年間では1,400人が1泊2日コースの人間ドックを受けております。宿泊は、月曜日から木曜日までの年間186日で、1日平均7.53人でありました。23年度の計画では、1部屋に1人、1日当たり最大で8人を見込んだものでございます。現在、5月連休明けからの受け入れを予定しておりまして、23年度中の宿泊者数は、前年度実績見込みに人間ドックで1,000人の宿泊者増を見込みまして、1万5,000人と予定したものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○委員長(滑川公英) 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。
高橋委員。

○委員(高橋利彦) ちょっとお尋ねします。

今ね、部屋数は何室あるのか。それで、月曜から土曜の稼働率ですか、そういう中で、病院と契約となれば、例えば100%稼働した場合は、いいおか荘受け入れできないと思うんですよね。ですから、その辺、まず部屋数は何室あるのか。当然これはドックに入院した人となりますと、1人1部屋ということになりますね。そういう中で今、部屋数が幾つあるのか、それから現状の稼働率、それから夏場対策ですか、夏場という一番繁忙期対策、どういうふうにするのか、その辺お尋ねします。

○委員長(滑川公英) 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（増田富雄） それでは、最初に部屋数でございますが、洋室が18、和室が12となっております。

あと、夏場の繁忙期の対策ということでございますが、今、申し上げましたとおり、月曜日から木曜日までの宿泊となっております、人間ドックで受け入れ分につきましては。夏場は確かにいろいろ込むんですけれども、どちらかというと、土曜日、日曜日、その辺に集中してございます。どちらかというと、人間ドックは平日対策という形、年間を通しまして。それで年に1回ほど、小学校、中学校の何かの「わくわく教室」というのがございまして、いわゆるその分の関係が年間1泊2日が入ります。その日につきましては、中央病院との話し合いで、その日は除くという形になっておりまして、別に問題ないかなという形で今、考えている部分でございます。

ちょっと答弁のほうで漏れた部分がございまして、稼働率でございますけれども、40%ぐらいかなと考えております。あと、部屋のほうですけれども、原則1人1部屋ということで、今の人間ドックの受け入れは考えておるところでございます。

○委員長（滑川公英） 日下委員。

○委員（日下昭治） 人間ドックの話になりますと、ちょっと国保会計のほうの関係になっちゃうかもしれません。人間ドックの費用の中でそういったものを受け入れるということになるんですかね、その辺は。プラスアルファというものが発生するのですか。

○委員長（滑川公英） 日下委員の質疑に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（増田富雄） 国保会計のほうの関係でございますけれども、たしか国保のほうの会計では、受診者に対して85%助成だったと思います。その中で、今の人間ドック6万幾らだと思ひまして、1人当たりの個人負担は9,000円くらいかなと、ちょっと詳しいことはわからないんですけれども。

（発言する人あり）

○国民宿舎支配人（増田富雄） あ、そうです。その中でうちのほうではあくまでも、これは病院のほうからいただくということでありまして、受診者は病院のほうに支払っていただいて、その中で宿泊分だけ、うちのほうに入れてもらうというふうな。

（発言する人あり）

○国民宿舎支配人（増田富雄） あくまでも診断費用プラスも全部含まれているというふうに

思っております。

○委員長（滑川公英） いいですか。

嶋田委員。

○委員（嶋田哲純） 住民からの要望を支配人にお願いいたします。

まず、駐車場の前が、雨降ると水浸しになって駐車ができないというような、そんなあれがあるのかな。それと、できれば料理のほうをもう少し工夫してもらいたいと、そのような要望がございましたので、よろしくお願いします。

○委員長（滑川公英） 答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（増田富雄） 確かに駐車場のほうは、排水のちょっと悪い部分がございます。それは早急に改善したいと思います。

あと、料理のほうにつきましても、十分気をつけていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） これは、課長というよりむしろ副市長のほうがいいと思うんですが、5ページの営業外収益で補助金ですか、このいいおか荘、経営厳しい中で、そういうことで補助金を出しているわけなんですけれども、そんな中で将来的ないいおか荘のあり方、まあ検討委員会云々という話があるわけですが、こういう補助金を出すと、一般の人は経営内容が分からなくなっちゃうと思うんですよ。それなら補助金を出さないで、あからさまにするように、むしろ貸付金とかなんとかそういうことでやっていったほうがいいと思うんです。経営状況をあからさまにするためにね。それ、副市長、どういうふうに考えますか。

○委員長（滑川公英） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（増田雅男） 確かに委員がおっしゃるように、そういうものはなくして、あくまでも収入・支出でやっていけば一番明白になると思います。この5ページの補助金1,348万8,000円は、内容としては観光拠点の補助金ということではいただいているそうです。これは別に置いておきまして、いわゆるさっき高橋委員がおっしゃいましたように、宿泊料あるいは宴会、こういうもので幾ら入りました、人件費等を含んだ材料費だとかそういうもので幾らかかりました、差し引きこれだけが赤字ですと、そういうふうにしたいんですが、やはり経営する中で、さっき言いましたように、その支払い部分やいろいろ借金した分だとかそ

ういものがありますので、多少は面倒を見なければしょうがないじゃないかということで、
こういう経理をしているわけですので、高橋委員、その辺をご理解してください、願ひし
ます。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） ですから、それはね、今、出すか、将来まとめて出すか、その差だと思
うんですよ。そんな中で、やっぱり検討委員会なんかできたときには、みんなが見て、あ
あこんなにね、いいおか荘、損したんでは続ける必要ないじゃないかと、また、こうであれ
ば続けていってもいいじゃないかという答えを出すために、こういその場限りの惑わしの
数字ですか、これでなく、誠実にきっちり出るような方式のほうがいいと思うんですよ、私
は。それだけです。

○委員長（滑川公英） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら願ひ
いたします。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議案第10号の補正予算につきまして、農水産課関係に
つきまして、補足の説明をさせていただきます。

議案書のほうの18ページをお目通しいただきたいと思います。

18ページの上のほうから農林水産業費の中に農業振興費、ここに300万円、農業活性化推
進事業補助金ということで計上させていただきました。これにつきましては、本会議であり
ましたように、農業者のほうから寄附金300万円をいただきまして、その寄附の目的が、農
業振興に資するように、そういうようなことに基づきまして、今回補正をさせていただくも
のでございます。

300万円につきましては、旭市担い手育成総合支援協議会、ここで300万円を受けまして、
ここで農業者への各種研修会の開催、そういうものを予定させていただいております。特に
22年度、本年3月末に現在検討していますのは、東京のど真ん中で、今回、旭市の食の祭典、
そういうようなことで、特に旭市の食を食べていただこう、そんなことでレストラン等を借
り切って、特に今回はマスコミ、メディアの方々にターゲットを絞りまして、そういう方々
に来ていただいて、食べていただいて、見ていただいて、旭市の食を少しでもメディアの中

で紹介していただきたい、そんなことで今、企画をしております。

その中には、先般議会でもありましたように、商工会のサービス業部会、モツの産地PRというようなことで、商工会とも連携をとってこの事業を進めてまいる所存でございます。特に、現在計画していますのは、市長がトップセールスということで、旭市の食を紹介しながら、特に今年につきましては、県の農林水産のトップである重田部長にもおいでいただいて、部長みずから旭市の食のよさをマスコミにPRしていただく、そういうことで現在進めたいということで考えております。

それと同じように、この補正予算通りしましたらば、お米の状況が今、だいぶ変わってきている、そんなことでお米の流通に関する研修会、あるいは戸別所得補償に関します研修会、全国的な情勢も踏まえまして研修会を仕組んでまいりたい、そういうふうにこの事業では考えております。

また、TPPの問題に対しましても、強い農業づくりということで、この事業の中で農業振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

さらに、その次の農地費でございます。説明欄にありますように、1の経営体育成基盤整備事業、これは富浦地区、飯岡西部地区の土地改良事業。さらに説明欄2の広域農業基盤整備事業、これにつきましては、萬力地区ほか6地区の干潟耕地での土地改良事業の補助金。それと仁玉川の改修事業。それと広域営農団地農道整備事業、これは2地区実施しております。現在、東総台地2期地区ということで、銚子のイオンから旭市を通りまして、東庄町、ここの東総台地2期、それと東総西部2期地区ということで、多古町から匝瑳市、旭市、この農道等の事業でございます。

いずれも4つの事業、県の事業等の中で今、市が補助しているわけですが、その事業費の確定によりまして減額等をさせていただきたい、そういうような事業費の確定によるということでご理解いただければと思います。

さらに、19ページの林業総務費、ここに保安林植栽事業ということで1,700万円、補正措置をさせていただきたいということで提案させていただいております。これにつきましては、きめ細かな臨時交付金、これを活用しまして、本予算通りしましたらば、23年度に繰り越しをさせていただいて事業実施したい。そういうようなことで、予定としましては、いいおかユートピアセンターの前に保安林がございます。海側のほうに防風柵を設けたい、そんなことで120メートルを予定しております。

以上、農水産関係の事業、よろしくお願いいたします。

○委員長（滑川公英） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費ですけれども、道路維持補修事業の8,000万円は、国の地域活性化交付金、きめ細かな交付金で実施するため、補正予算成立後の発注ができないため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

また、南堀之内バイパス整備事業の3,682万2,000円については、用地交渉に不測の日数を生じたため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

次に、7ページお願いします。

旭中央病院アクセス道整備事業ですけれども、12月議会でJRに委託する跨線橋部分の委託部分の繰越明許費についてはご承認をいただいておりますが、変更については、JRとの協議と用地交渉に不測の日数を生じたため、6工事が年度内の工事完成が困難であると見込まれるため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（滑川公英） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 都市整備課所管の補正予算につきまして、補足をさせていただきます。

今回の補正予算は、大きく分けますと2点ございまして、国の補正予算の成立を受けて計上したもの、それから事業の進捗状況による繰越明許費をお願いするものでございます。

補正予算書の6ページをお願いいたします。

初めに、第2表の繰越明許費の追加についてご説明いたします。

1点目の8款土木費、3項都市計画費におきまして、3つの事業を繰り越すものでございます。

1点目の旭駅前広場等整備事業と2点目の公園維持管理費は関連がありますので、併せて説明いたします。

この2つの事業は、先ほど来出ておりますが、いずれも今般成立した国の補正予算によるきめ細かな交付金を活用して整備を行うものでございまして、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。内容は、歳出のほうでご説明いたします。

3点目ですが、文化の杜公園整備事業は3億986万9,000円を翌年度に繰り越すものでございます。若干詳しく申し上げたいと思います。

その理由であります、文化の杜公園につきましては、当初予算で4億円の工事予算をい

ただき、事業を進めてきたものでありまして、昨年12月定例会の常任委員会におきまして、所管事項の報告におきまして、進捗状況について事前にご説明をさせていただきました。

この事業は、平成22年度が最終年度を迎える中、これまで1年を通して工事の種類や工法などを考慮し、段階的に工事を発注してきたところでございます。特に、地下に埋設する工事等を優先して発注するとともに、芝張りやトイレ、園路、広場等の工事を順次発注してまいりました。去る1月に残る工事を一斉に入札を執行する予定でございましたが、1件の工事について入札が不調になったところでございます。これは管理棟の入札であります、この管理棟は、他の工事における末端の設備、制御盤ですとか分電盤、ポンプなど、こういったものが集約される施設でございますので、この管理棟が完成しないと、それぞれの工事について完成検査ができないという事態が発生し、多くの工事が影響を受けたところでございます。さらには、残る工事の発注過程におきまして、この管理棟の進捗が大きく影響する工事が出てまいりまして、結果として、幾つかの工事について適切な工期が確保できないという事態になりましたので、当該工事等の執行を一時見送っている状況でありまして、今般、当該予算を併せて繰り越すこととしたものでございます。

まず、議会で予算の繰り越しのご承認をいただきまして、その後に十分な工期を確保した中で入札を執行したい、このように考えているところでございます。

本日、常任委員会へ報告させていただいた後に残っている工事、テニスコート、植栽、休憩施設等でございますが、これらについて契約手続きを開始したい。明日から入札公告を行いまして、開札につきましては議会閉会後の予算を承認いただいた後に開札をしたい、このように考えているところでございます。

続いて、歳出であります。20ページをお願いいたします。

初めに、8款3項2目街路費であります。今回の補正は、説明欄1の旭駅前広場等整備事業に2,200万円を追加するものでありまして、先ほど繰越明許費でご説明いたしましたが、国の補正予算を受けて交付金を活用して整備するものでありまして、整備の内容は駅前広場内にユニバーサルサインを考慮した音声案内板や時計塔などの設置を予定するものでございます。

次に、4目公園費の補正ですが、同じく国の交付金を活用して、6つの公園における遊具や照明灯、駐車場などの改修工事を予定しているところでございます。

都市整備課からは以上でございます。

○委員長（滑川公英） 議案の審査は途中ではありますが、ここで2時10分まで休憩いたしま

す。

休憩 午後 2時 0分

再開 午後 2時10分

○委員長（滑川公英） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

議案第10号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 18ページの農業活性化推進事業ですか、これは旭市の農畜産物をPRする場をつくるということでございますが、幾らPRして何してもね、その地域に旭の品物が売ってないところでは何も効果がないわけでございます。そういう中でどういうふうに考えていますか。

○委員長（滑川公英） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、委員のほうから、旭市産の物が旭市に売ってないんじゃないですかというご質問でございます。まさしくそういう状況もございます。ただ、今、取り組みとしては、サンモールなんかにつきましても、旭市のイチゴを、特に観光いちご組合とタイアップして、イベントとしてイチゴをどんどん使っていただいています。そういうところの取り組み、それと今、市長が進めております道の駅、そこが1つの拠点。

今回の食の祭典につきましては、例えば買いたいという方、実はトマトだけ買いたいというそういう方だけではなくて、例えば飲食店なんかはこれとこれとこれを買いたい、そういう窓口がないと、おかしいねと。個々の農家が買いたいというオファーがあったときに、その人にすぐ対応するんじゃなくて、一つ仕組みとして広域農道にあります直売館、ここがひとつ受け皿になって、そこからオーダーを受けたものをまとめて発送するシステム、それを実はここの食の祭典の中でも築こうということで、直売館にも出席いただいている。直売館と農業者の連携をとろう、そんなことで今、進めております。

以上です。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） この地域でということですか。私は東京ということで、先ほどの説明を聞いたんですけどもね。東京でやる場合は、幾らPRしても、この旭市の品物を売ってないところでやっても、全然PR効果はないと思うんです。そういう中でどうかということをお尋ねしたんです。この地域の問題ではないです。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、ちょっと私の説明が悪かったのかと思いますけれども、冒頭言いましたように、今回のゲスト、お呼びする方は、実はマスコミ、メディアの方ということでご理解いただきたいと思います。例えば新聞社、放送局、雑誌社、そういうところに投げ込みをしております。その雑誌社あるいは新聞社が旭にはこういう食があるよ、そこをPRしていただくだけでも、我々は少し産地の紹介ができるのかと、そういう視点ということでご理解いただければと思います。

○委員長（滑川公英） そのほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） 本議会で補足説明したとおりでございます。よろしく願います。

○委員長（滑川公英） 議案第13号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） 特にないようでございますので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
水道課長。

○水道課長（小長谷 博） 本会議でご説明したほかに、特にはございません。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 水道料金ですね、この辺では一番高い、まだ県内でも高いほうなんですね。そういう中で、今、デフレの時代でありますので、特にこういう水道事業なんかというのは独占企業ですよ。値下げする計画はございませんか。

○委員長（滑川公英） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（小長谷 博） 3年に一度見直すということになっておりまして、21年の運営協議会で22、23、24、この3年度はそのまま現在の料金でいこうということでご了解いただいているということで、一応3年ごとには検討していきたいとは考えております。今、ビジョンなども作成しておりまして、配水場のいろいろ修繕とか新たな設置等というのも計画にはのってきてございますので、その辺の建設留保資金などの確保も必要なのかというふうには考えておりますので、高いと言われているんですが、安くするかというのは、また3年に一度検討させていただきたいと、そのように考えています。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） これは副市長にちょっとお尋ねします。

いずれにしても、この水道、市が高いからって、ほかからというわけにいかないわけですね。そんな中で、先ほど言いましたように、この地区では一番高いわけですよ。ですから、せめてほかの市町村並みにできないかということでありまして、これは課長じゃちょっと答えられないと思いますので、お尋ねします。

○委員長（滑川公英） 副市長。

○副市長（増田雅男） 先ほど、課長のほうから答弁しましたように、さっきの新年度予算の水道事業のところで質問ございましたけれども、だいぶ老朽化等も進んでおりますので、将来そういうものにお金が大変かかりますので、現状で得た利益は、できれば建設改良資金でも積み立てておいて、当分はこのままでいきたいと、そのようには考えております。

委員がおっしゃったことはわかるんですよ。ただ、水道料金の設定の仕方というのは、各市町村によってまちまちです。また、現在量、いわゆる水を買う、また買うといっても、そのとっているところによっても、まただいぶそういう違いもありますので、一応しばらくはこのままでいきたいなと。ただ、3年後にはまたその辺で検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 老朽化しているのなんのといったって、だいたいこの近隣の市町村も始まったのは同じだと思うんですね。そういう事情は同じだと思うんですよ。そういう中で、その料金設定というのは、ただ採算云々じゃなくて、その料金設定というのは、これは政治だと思うんですよ。どうですか。

○委員長（滑川公英） 副市長。

○副市長（増田雅男） 最終的に、私が、はい、分かりました、じゃ値下げしますと、そこまで言えればいいんですが、私はそこまで言う権限を持っていませんので、一応こういう意見があったということはお伝えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） そのほかには。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） 特にないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（増田富雄） 本会議において申し上げたとおりでございまして、特にございません。

○委員長（滑川公英） 質疑がありましたら。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） それでは、議案第19号の報酬の一部改正ということで、若干補足させていただきます。

内容につきましては、消費生活相談員の報酬を、現在、日額8,000円のところを9,000円にという内容でございます。上げる理由等につきましては、本会議の補足説明でご説明したとおりでございます。

若干の状況をここで補足させていただきます。

まず、9,000円に値上げる、1,000円上げるということの背景には、消費者庁のほう国の方でできてから、消費者行政に関してかなりの力を入れて行っていること、その中で、消費生活相談員の処遇を改善しなさいといったような通知を受けてございます。具体的には、全員協議会のときにも説明させていただきましたが、来年4月に向けて消費生活センター、相談窓口からセンターというような形で、今、準備しているところでございます。

この消費生活相談員も3名を確保したいということで、今、準備を進めています。

勤務時間につきましては、9時から16時ということで、4月1日からセンターの中で働いていただくんですが、現在の近隣との比較ということで申し上げますと、8,000円の日額と

ということになりますと、時給換算で1,333円、近隣の状況ですが、匝瑳市では1,500円、銚子市では1,416円、山武市では1,400円という状況で、旭市が一番安い状況です。この消費生活相談員の方々が、1人の方が複数の市に勤務しているような状況でございます。そういったようなことから、バランスも考えて9,000円とさせていただきたいということですので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 担当課の説明は終わりました。

議案第19号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 主にどういう相談があるんですかね。お尋ねします。

○委員長（滑川公英） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） トラブルに関していろいろなものがあります。例えば振り込み詐欺を初め、とにかくありとあらゆるもの、例えばパソコンで子どもがワンクリックしちゃって不正請求を受けたとかということから始まりまして、買い物、クーリングオフの問題に至るまで、それから最近で多いのはサラ金の多重債務の問題等々で、かなり相談員も、提案理由の中でも専門性が必要になってくるというお話をさせていただきましたけれども、非常に多くの法律を扱うような相談が非常に多いです。そんなようなことから、消費者生活相談員の資格を取るのもかなり高度になっていまして、それに見合った報酬改定をさせていただきたいということですので、よろしくお願いします。

○委員長（滑川公英） そのほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） 特にないようですので、議案第19号の質疑を終わります。

続いて、議案第30号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

水道課長。

○水道課長（小長谷 博） 本会議でもご説明申し上げましたとおり、一般職員に準じて改正する内容でございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（滑川公英） 担当課の説明が終わりました。

議案第30号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） 特にないようですので、議案第30号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（滑川公英） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成23年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成23年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 賛成多数。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、平成23年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成23年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成22年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、平成22年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、平成22年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第30号、旭市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（滑川公英） 全員賛成。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（滑川公英） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（滑川公英） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） 商工観光課のほうからご報告させていただきます。

本日お配りの用紙2枚あります。おあがんな旭につきましては、先ほどの質疑の中で説明させていただきましたので、2枚目の第15回袋公園桜まつりということでご案内をさせていただきます。

例年行われております袋公園桜まつりが、4月1日から10日まで開催されます。9日には、お手元の資料、第15回袋公園桜まつりのおおりに、イベントが開催されます。当日、会場では野だて、まるごと旭わくわく市場の出店、こどもゲーム大会のほか、お囃子、踊りやダンスなどの演芸、カラオケなどが行われる予定で、多くの皆様の参加を期待しているところであります。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農水産課のほうから1点説明させていただきたく、時間をいただきたいと思います。

お手元のほうに、カラー刷りのリーフレットで「農業者戸別所得補償制度の本格実施に向けて」、これで説明させていただきます。

ご承知のように、平成22年度戸別所得、お米に対しましてモデル対策が実施されたわけでございます。平成23年から本格実施ということで、このリーフレットの1枚目を広げて2ページのほうをお開きいただきたいと思います。

平成23年度から、畑地に対してもということで、政府は制度を説明しているわけであります。お米を当然やりますけれども、ここに書いてありますように、ただ畑につきましては、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね、そういうようなもので、この市内については麦以外はほとんど該当しないのかという部分で、この畑については、我がほうにつきましては、農業者へのあまり積極的な説明をしてないところでございます。

水田につきまして、この資料に基づきまして若干説明させていただきます。

資料の3ページのところに下のほうに書いてございます、制度の流れでございます。米価の変動に対しまして補てんする交付金、これが一つの制度としてございます。現在、国では標準的な生産費1俵当たり、ここの一番下にありますように約1万3,700円、これが1俵つくるのに必要な生産費、家族労働も含めまして、試算をしております。

昨年まで、国の考えでは、どうもそのお米が標準的な販売が1万2,000円程度ということで、そのお米1俵つくるのに実は1,700円コストが割れている。この1,700円を戸別所得の基礎部分ということで、国は支援をします。10アールあたりに換算しますと、1万5,000円ということでございます。ですから、国は戸別所得補償、お米につきましては、基礎部分として1万5,000円、10アール当たり支援するということで、昨年、約束の中で既に12月、農業者の口座には入っております。

ただし、この戸別所得補償、ルールがありまして、生産調整を達成した農家でないと入れないというようなことになっております。

特に、もう一つ説明させていただきたいのは、この3ページの、表の一番右側の上のほうに米価変動補てん交付金とあります。お米が1万2,000円よりも安くなった場合、さらに国が支援しますよということです。国は、実は平成22年産のお米を1俵1万263円ということで、これを積算しました。旭市においては、もうちょっと高くお米が流通されているかと思っておりますけれども、国は一律全国でやる。そうしますと、この差がありまして、実はこの米価の変動の部分につきまして、先般2月に出ましたように10アール当たり1万5,100円、そうということで、既に農業者にとっては1万5,000円プラス1万5,100円、これが所得補償として受けられる。合わせまして3万100円ということで、既に、それぞれ2つの補助金が農業者に支払われております。

こういういい制度なんですけれども、先ほど言いましたように、次のページ、4ページのほうを見ていただければわかりますけれども、どうしても生産調整をしないと、この制度には加入できない。生産調整を有利な補助金を活用して生産調整をしなきゃいけないということで、これが4ページにあります、実は麦、大豆、飼料作物を作りますと国が3万5,000円、米粉用とか飼料用米、WCS、これは稲ホールクロップサイレージ、これですと8万円、そういう支援がございます。これらを組み合わせて、農業者の方にはぜひ旭市につきましてははえさ米、飼料用米で8万円国から支援を受けられるよう、そこで転作を達成していただいて、さらに戸別所得補償のということで米価の下落を補てんしていただく、そういう制度で現在進めております。

特に、この戦略作物助成の下に耕畜連携助成1万3,000円あります。これは国はえさ米のは場でわらが残るわけですが、そのわらを畜産農家に提供した場合、これは1万3,000円別途支援をする。いまだかつて補助金のダブルはないわけですが、こういう仕組みをさせていただいております。

そういう有利な戸別所得補償制度ですので、ぜひ市内の中でなるべく手を挙げていただくように努めてまいりたい。ただ、現実的には、実は平成22年、全国がベースですと75%の農家の方が加入しております。千葉県平均は15%、ちなみに旭市は10%ということで、10人に1人しか入っていない。そんなことで、23年に向けまして積極的に加入推進、これを図ってまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） 水道課長。

○水道課長（小長谷 博） それでは、お手元に配布してある「旭市水道ビジョン」をご用意いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。まず、1、2ページをお開きいただきたいんですが。

まず、水道ビジョンというのは、2ページの一番下に薄い文字で書かれていますが、平成16年に厚生労働省が「世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道」を基本理念に、我が国の水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道関係者の共通の目的となる水道の将来像とそれを実現するための具体的な計画を策定するためのアクションプランや目標を示したものです。その折、各地域でも同様の取り組みを推進するため、地域水道ビジョンの策定を推奨いたしております。旭市水道ビジョンは、その厚生労働省の推奨に従って策定したものでございます。

1 ページに、「旭市水道ビジョンとは」とございますけれども、中段に記述されておりますように、本ビジョンは、20年後の目指すべき将来像を設定し、これを実現するため、平成23年から32年までの10年間に実施すべき計画を定めたものであります。

上位計画である旭市総合計画の基本方針のもと、厚生労働省の示した策定方針に基づき、策定したものでございます。

1枚めくりまして3ページをお願いいたします。

3ページには、水道事業の沿革を、それと4ページには、現行施設の概要を掲載してございます。

もう一枚めくりまして5ページをお願いします。

5ページでは、水道を利用する給水人口の見通しを掲載しております。図をご覧くださいたいんですが、オレンジの線、普及率は新設工事の進捗に伴い伸びるため、今後も少しずつ増加していきますが、緑の線、行政区域内人口は少子化の影響により減少するため、青の線、給水人口は平成30年ころをピークに減少に転ずる見込みです。

6ページの給水量についても、同様の推計をしております。

もう一枚めくりまして7ページ、8ページは、施設状況の評価を掲載しております。すべての配水池で防水工等の修繕が必要であり、旭配水池、海上配水池では、耐震性の確保も必要となっております。

また、配水池の容量ですが、必要容量基準の見直しにより、1日最大給水量が今までは8時間から12時間に変更となったため、飯岡配水場以外では容量が不足する状況になっております。

もう一枚めくりまして9ページは、管路の耐震対策を掲載しております。全国的に問題となっております、強度に問題があるとされる石綿セメント管は残っておりませんが、今後の管路の布設替えは耐用年数、漏水事故等の発生状況を勘案しながら、管路の耐震化を進めていく必要があるということでございます。

10ページの経営状況ですが、経常収支比率、営業収支比率ともに100%を上回っており、おおむね良好な状況でございます。また、平成21年度にすべて累積欠損金を解消しております。

もう一枚めくりまして、11ページの将来像ですが、旭市総合計画の基本方針の一つ、「快適でうるおいのあるまちづくり」より「快適でうるおいのあるまちを目指して」といたしました。

12ページでは、その将来像を実現するための体系図を示しております。基本方針として、厚生労働省の水道ビジョンと同じで、安心・安全、安定、持続、環境にサービスを加え、そのもとに基本施策、具体的施策などを実現するための方策を掲載しております。

1枚めくりまして13ページ以降に、今の5つの基本方針ごとの実現方策を説明しております。特に重点的に検討いたしましたのが、14ページ下段の施設の統廃合でございます。合併により4つの施設を所有することになりましたが、個々に経営していたときに生じていたロスを解消し、より効果的で災害にも強く、環境にもやさしい施設とするため、地の利を生かして、自然流下系統を拡張していくことといたしております。

少し飛びまして、19ページをお開きください。

19、20ページには、事業計画を掲載しております。19ページには、施設整備計画を示しております。当面、立地・構造で大規模改修ができない海上配水場と干潟配水場に配水塔を増設し、旭方面への配水区域を拡大するという案でございます。そして、将来像として、停電等に強い自然流下方式である海上配水場と干潟配水場を増設し、新しく配水場を開始するというものでございます。

20ページには、年次別事業計画と、この事業計画の実施した場合の財政見通しを掲載しております。

21ページ以降は、これは計画のフォローアップの方針と目標とする指標、それと参考資料を掲載してございます。

以上簡単でございますが、旭市水道ビジョンの説明を終わらせていただきます。

○委員長（滑川公英） 下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） 下水道からは、平成22年度に発注いたしました面整備工事の進捗状況について、ご報告いたします。

資料はございません。平成22年度に発注いたしましたイ網戸地先、旭中央病院北側進入路周辺2.4ヘクタールの面整備工事につきましては、3月25日工期で順調に進捗しており、3月末には新たな供用開始区域となります。新たな供用開始区域につきましては、3月1日号の広報あさひに掲載し、周知を図っているところであり、また、職員による戸別訪問や指定工事店等を通じた普及促進を図ってまいります。

以上でございます。

○委員長（滑川公英） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長（滑川公英） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（滑川公英） それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時45分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 滑 川 公 英